

「かいろす」第56号別冊
平成30年11月17日発行

言語に依拠する有と無

—ドイツ語を含む印欧語族言語の文化の基本的様態—

島 村 賢 一
(Ken-ichi SHIMAMURA)

(Kairos 56)

Kairos-Gesellschaft für Germanistik

Fukuoka Japan 2018

言語に依拠する有と無

— ドイツ語を含む印欧語族言語の文化の基本的様態 —¹⁾

島 村 賢 一

0. 初めに

ドイツ語を含めて一般に印欧語族言語〔以下、「印欧語族語」と略す。〕が「有」志向の文化に、日本語が「無」志向の文化にあることを、印欧語族本流として主語を持った言語の論理²⁾的構造との連関性において示す。有と連動する印欧語族語の論理的言語構造の中心というのは、主語〔代〕名詞が補語名詞によって包摂される包摂関係で両者を結ぶ繫辞の存在である。「主語〔代〕名詞＋包摂関係形成繫辞＋補語名詞」という構文における事象である。詳細は第六章で述べる。印欧語族語の特性が現れていない時代の印欧語族語の様態を省いて、代表的中心の本流印欧語族語の様態に限定して考えると、ジャン・オードリーが語るように、³⁾そこには主語機能がある。動詞のみの場合と比べると主述構造化する。そして動詞は主述構造文型の繫辞動詞を持つことになる。主語が生まれていることによってそのときなった、「主語；繫辞」という不完全文を、さらに補う補語たる（述語）名詞も生まれる。この「主語；主述構造文繫辞；補語たる（述語）名詞」関係は、日本語などの題述構造では生まれず、そちらでの基本は、「（主題）；（題述構造文繫辞）；自立述語」といえる。そして、この「主語；主述構造文繫辞；補語たる（述語）名詞」の関係が、論理を生成するのに不可欠の重要な役割を果たしている。この主述構造文繫辞は包摂関係を構築するからである。これに対し、題述構造文繫辞ではそれがない。なお、サンスクリット語や現代ロシア語の繫辞は顕在が不可欠ではないが、主語があることで本流印欧語族語としてこの型の内に収まっている。

このような、「有」志向と包摂関係形成繫辞の存在との連動についての研究は独自であり、他では見当たらない。有と無とを等位的に見ている点も含めてである。

1) 2016年11月27日の日本独文学会西日本支部学会第68回研究発表会で発表した内容を整理したものである。

2) 「論理」という語をここで、伝統的な、主述言語による三段論法に準拠した言述の意味でひとまず使用している。三段論法にある演繹の背後には既に、試みられた帰納やアブダクションがあり、それらも包摂しての「論理」である。

3) Jean Haudry: *Lindo-européen*, Presses universitaires de France, Paris 1984, S.97.

なお、言語構造との連動を抜きにしての限りではこのような文化対比は、小坂国継著『西洋の哲学・東洋の思想』⁴⁾等、において既にある。この書の主張は妥当性が高い。野田又夫著『哲学の三つの伝統』はそういう図式的な見方を、一面的であり、当てはまらない事例があるとして批判している⁵⁾が、総体的に見れば、木を見るのではなく森を見れば、その図式的な見方が妥当するのは明らかである。そのことをこの論考もここで、もちろん展開の前提としてではなく結論として、示すことになる。

文化的な相違を語るときはこの有と無の相違が究極であるといえる。(ただ、西田哲学への小坂の無批判の姿勢からは離れている。『世界新秩序の原理』⁶⁾(1943)に見られるような、「無」即国家主義とする姿勢を直視し、厳しく距離を置いている。)本稿は日欧文化間学のバイブルとなる。

サルトルの邦訳書に『存在と無』⁷⁾があるが、『有と無』とも訳せるこの書では、即自存在が無化(néantisation)を通じて対自-対他存在へ到ろうとするという意味での実存的な姿勢⁸⁾を述べていて、「無」はその無化のうちにある非本来的でただの媒介的な否定性としてしか見られていないで、存在よりも無のほうが、より後でのものであるとする、基本的に西欧的な「有」の側での思索でこの書はある。有と無を対等且つ相補の関係に置くような目配りの広さと明快さはない。

1. 主語優位言語⁹⁾の主述構造と主題優位言語の題述構造

印欧語族語と非印欧語族語の間の大きな言語構造の違いとして、主語優位言語(Subject-prominent language)か主題優位言語(Topic-prominent language)かの違いがあるのだが、Subject-prominent languageに相当する項目が、英語以外の、ド

4) 小坂国継著『西洋の哲学・東洋の思想』講談社、東京 2008年。

5) 野田又夫著『哲学の三つの伝統』筑摩書房、東京 1974年、8ページ。

6) 西田幾多郎 論文「世界新秩序の原理」(『西田幾多郎全集 XII』、岩波書店、東京 1950年、に所収。)

7) ジャン＝ポール・サルトル、『存在と無』松浪信三郎訳、人文書院、京都1956-1960年。(フランス語原著タイトルは *L'être et le néant*, Gallimard, Paris 1943.)

8) 「実存」を本稿では、非自己本来性からの自己本来性へ向かうシフトとして考えている。サルトルが実存だとして主張するような、即自存在からの対自存在への無化的シフトと同じようだが、その対自存在が自決による対自存在であることが、言説としての実存主義でない真の、行われとしての実存には肝要である。こうすることで、他者から示される他決の「自己についての対自存在像」へ違和感を持つことでの実存、を取り込むことができる。それは実存の初発に普遍的だからである。その後、その違和感へのこだわりの強さによって、「自決による対自存在」化が生じ、「生じた後に振り捨てられて過去となった、あるいは過去となる運命の、他者から示された対自存在自己像」が、即自存在像と呼ばれる。それは実存側に対置される言説としての、存在側のものである。

9) Charles N. Li (ed.): *Subject and Topic*, Academic Press, New York 1976.

イツ語を含めた欧米語ウィキペディアに存在しない。それらの言語では自言語を主語優位言語なのだとして相対化することができていないこと、兆候、と見ることができる。であれば、この先進的な事柄の記述が、電子版百科事典よりも時流の反映が遅くなってしまうが学術的とみなされる紙版、書籍版の百科事典においては当然、不在なのである。(しかし、英語ウィキペディアにあるこの項目にしても、あるというだけで説明がない、という程度に英語における自己相対化も薄い。) 言葉としてあるべきものの不在という非書籍的非言語的兆候を、書籍の言葉を中心にして依拠しようとする科学はその素性のため見落としやすいことを承知して、科学もまた自己相対化をせねばならない。

日本語が主題優位言語だという提唱は1960年頃からのことである。¹⁰⁾ それまでは、主述構造にある印欧語族語との間の日本語の相違への気づきはおぼろげだった。なお、印欧語族語に区分されると見られていないアラビア語も主語優位言語であり、その意味では、この論考は「印欧語族言語の様態」ではなく、「主語優勢言語の様態」となるところだが、アラビア語がインドヨーロッパ語族に収められるべきだという主張もあり、¹¹⁾ ゲルマニスティクの場合に合わせた用語法となっている。地域言語文化学としてのゲルマニスティクの場合であるので、その直上の地域言語文化学範疇である印欧語文化学までに止めるということで統合的範疇関係性(Klassifikation)を守ったのであり、主語優勢言語文化学という範疇ではその範疇関係性にねじれが生じて統合性が破綻するのである。例えば、アフロアジア語族と印欧語族が含まれて且つ他の語族が含まれないような、印欧語族という範疇の直上の範疇が有ったとしたならば、そして、その範疇内の言語に主語が普遍的であったとしたならば、そこまでの範囲へ拡大して論じていく可能性を探るべきことになったところであるが。

印欧語族語が主語優位であるが、歴史的に遡れば、初発の印欧語族語は主語がなく動詞のみの一語完結文だったようである。¹²⁾ この一語完結文性という側面は日本語において現代でも濃厚である。このことを考えると、さらに近代印欧語族語から離れた日本語に見られるような、述部¹³⁾ 動詞でなく述部名詞のみで一語完

10) 1960年の三上章著『象は鼻が長い』(くろしお出版、東京、8ページ。)において既に、「題述関係」という語が使われている。

11) Graziadio Isaia Ascoli: *Del nesso ario-semantic. Lettera al professore Adalberto Kuhn di Berlino.* (雑誌 *Il Politecnico*, 21, 1864, S.190-216. に所収。)

12) Winfred Philipp Lehmann: *Proto-Indo-European Syntax*, University of Texas Press, Austin 1974, S.40.

13) Prädikat は動詞だという説がある一方、1884年の『百科全書』のように動詞の先の部分だという説もあるので、その両者を含めた部分を指して、「述語」ではなく「述部」という表現を、支障のない箇所では使うこととした。

結文による言語活動〔述部名詞一本立て〕の時代や地域のあった可能性もあるかもしれない。そこは、述部を支配する主語に基づいての、主述間の区分がまだ生じていないで、名詞と（印欧語族語の後代において活用される）動詞の間の区分も、語順上はありえても形態上では存在せず、実体視が出現する前の世界であろう。そこでの名詞は後代からは名格（Nominativ）¹⁴⁾にあると映るであろう。

この場合、言語族間の不偏性を守るなら、「尿！（中国語で「おしっこ！」の意。）」や「火事！」という一語完結表現を中国語文法や日本語文法は一語文許容の自言語を否定することにならぬよう、文として認めるべきであろう。しかし、クリステヴァは幼児の一語完結文的（holophrastique）と呼ばれる言表（énonciation）が、名詞句（SN < syntagme nominal）と動詞句（SV < syntagme verbal）からなるべきものとした文ではないとしている。¹⁵⁾ 近代印欧語族語に制約された、このクリステヴァの思惟は、同じように「名詞+動詞」を「基礎的な言表（λογος）」¹⁶⁾としたプラトンから続く近代印欧語族語伝統の思惟である。これに対し、時枝国語学では、音や文字による主客合一化する主体の作用¹⁷⁾があれば一語だけでも文であるとしている。ここの「主客合一」は西田哲学の用語である。「客」には上記例の、「尿」、「火事」が相当する。主体が「客」の現場に居合わせることで感情的活動がそれらの「客」の表象を包み込んでいるような事例となっていると推察される。

とすれば、無活用の動詞一語もしくは名詞一語文の時代から、主題優位言語では述部側との「何らかの関係」¹⁸⁾がある事柄が主題部で示されて相対的な明瞭度が

14) 参考 三上章『文法教育の革新』、くろしお出版、東京 1963年、1-3ページ。印欧諸言語のほとんどにおいて、ラテン語の単語である nominativus からの派生語（ドイツ語では Nominativ）が、主格という意味によって抑圧された名格の意味をも同時に含んでいる、という実体中心化にある。そのことを明示化できるように、「主格」という訳語を「名格」という訳語と対比させるのは有効である。

15) Julia Kristeva: *La révolution du langage poétique*, Seuil, Paris 1974, S.42.

16) 邦訳書の一つ [『プラトン全集』第3巻に所収の『ソピステス』、岩波書店、東京 1976年、147ページ。] に即した用語である。本稿第6章冒頭に詳細。

17) 時枝誠記『国語学原論』、岩波書店、東京 1941年、346ページ。主体の作用とは「詞」の様態を「辞」的に移すことといえる。その意味では、主述構造は基本的に詞的なのである。辞化されることで文になるその一語の「詞」は述部としての名詞でもよい。

18) 三上章が自著『日本語の構文』（くろしお出版、東京 1963年。）の163ページで、これを表して決して否定的にではなく「短絡」と呼ぶ文が、題述文性を色濃く備えている。短絡については注73でも言及がある。そこでの主題と述部との短絡においては、主題の格が発文の初めに無碍であるために短絡が可能になっている。格が不動で主格に固定されているため述部を限定するものとしての主語、とは異なるものとして主題では、格による被制約性が発文の当初に低く、（述語・述部・主述文、など）多様に展開する述部側に合わせて、意味レベルで（形態レベルではなく）可動であり、また無碍であるので、述部側の展開に合わせて素早く、瞬時に変化する。

加わり、一方、主語優勢言語では、人称区分がないため主体性もなかった初期印欧語において、まず、文内に想定上の、非顕在の動作主と、その人称と数の区分に一致 (Kongruenz) させた顕在の動詞 (活用語尾つき) のみという構成、によって明示化を進めたと思われる。人称ごとの動詞形の部分集合 (Teilmenge) — 動作主を想定しないときの動詞が表現する範囲を全体集合 (Obermenge) とした意味においてである — が構築されることによってである。その後に、動作主を表す語が、主語として、動作主の人称情報を二重にして確実性を増強するため、もしくは強意のために、動詞に添えられて、動作主が顕在化してきたのではないかと推測される。このとき、動作主は文内にある超越的存在であり、主語とはそのため超越性を指すものである。ドイツ語で「Sie …」と文内で主語 Sie で指された対象である現場対話相手 A さんは、この文内化により、二人称超越者へシフトする。すべての現場物はドイツ語文内化により、超越化する。だが、文外では現場にある。

ところで、主題 [語] も主語も、辞書によれば「それについて何かが語られることば」というような説明であり、これでは、本論考のテーマのもとでは妥当性に欠ける。

それで、主語を「動詞との人称合致制約によって同定される [論理に必要な不可欠動作主の生成へ向う] 関係におかれつつ、述部によって述べられる側のもの」とする。というのも、主題語は、少なくとも日本語のそれは、そのような特定の関係に限定されることもなく、述部側との間で「何らかの関係」がある限りで述部側によって述べられる、というものだからである。[第7章でも言及する。]

明示化のために以下のように図式化しておく。(なお、間の両端矢印はその両項間が相対的な差異の関係だということを示すものである。この後の図式についても、主語方面側を左に、主題語方面側を右にして揃えて示す。それゆえ、左側に書かれている事項がいつも、右側に書かれている事項と比べて、印欧語族語の文化の様態を表すとして相対的に捉えられ得る。) :

主述言語方面

題述言語方面

動詞側との人称同一化に依拠した主語付加による明示化 ⇔ 「何らかの関係」のある主題項を付加することによる明示化

↑ 人称合致制約とともに文内主体が形成されている ↑ 文内に人称明示動作主主体はない

そのため、「主題語優勢言語」は「主格 (という) トポスが非優勢な言語」もしくは「諸格間対等のもとで、諸格 (に対して) 自由代行する無碍格¹⁹⁾が活発な言

語」とも言い換えられ得よう。

さて、主題語構造文のメリットは、話者を（主語中心性という制約がないという意味で）無制約随意直観の主体に留め置けるといえるものであろう。なお、ここ主題語優勢言語での主格優先のなさ、というものは、例えば、「主述間一致」のある言語としてのラテン語で文中に主語が顕在していなくても主語が実は陰在しているというときの（主語顕在性という制約がないという意味での）無制約性とは、全く異なる、（主語中心化という制約がないという意味での）根源的な無制約性である。

ちなみに、主題語文では主格以外への関心を先行させることも、主格による明言を後出しすることもできる、という長所があり、一方、主語という主格固定格を發文に先決しなさい、という主述構造文の姿勢は、言語表現される内容の中の、動作主というトポスを先決してその人称に即することになり、「話者の、時の中で移っていく関心の如何よりも（三段論法における特称命題文での主語－補語名詞間や、同じく三段論法での諸命題のうちのそれぞれの主語間の包摂関係による論理のもたらす）明晰重視」という長所がある。

文優位 ⇔ 発文者優位

2. 主述言語には論理を生む構造がある

主述言語において、人称（区分）が生まれることは、想定された動作主を必要とし、論理が生まれる土台になっている。述部で、動詞と名詞が区分なく混交である無動作主状態 [例：男！こちらへ来る！] からシフトして、動作主が人称区分とともに生まれているであろう。「想定された動作主のない人称区分」というものはない。（動詞との間の人称合致がなく可欠的な動作主ならば日本語にもいる。）

主述言語においてはさらに、述部側に繫辞と、類をなす述語名詞を使うことで、包摂関係としての同一関係や類属関係を示すことができ、「分類文」や、それを必要とする特称命題文や論理への道が開かれる。（この場合、包摂関係を「同一固体間での同一関係」（Gleichheit/Identität）からは下記のように区別しておくことが大事である。多くの論理学書がこの間を区別していないで、包摂関係でつながれるべきところであるにもかかわらず、同一律という表現によってこのような同一関係を指し示してしまっている。）

名辞論理学（Begriffslogik もしくは terminologische Logik）では、同一律（Identitätsprinzip）が基本にあるが、それは無矛盾の包摂関係にあることを意味し

19) 本稿第2章で詳述する。

ている。確かに、包摂関係とは無縁な、仮想の「同一物」の間の双方向関係に基づいた同一物間関係 (Gleichheit) [例: Eins plus drei ist gleich vier.] を示すということもある。また、同じく包摂関係とは無縁な唯一物の異表現同士 [例: このパソコンは自分が先月まで使っていて盗まれた当のパソコンだ。] の間の同一関係 — Identität という語の一般意味上はこのような例のものが相当するものの — を示すこともある。しかし、それらとは違った、主語が内属する文内で接続される述部側の内で起こる包摂の形での種類間同体関係形成 (Klassifizierung もしくは Subsumption) が中心になり、そうやって出現する命題間に矛盾がないという意味合いでの Identität なのである。

名辞論理学の代表であるアリストテレスにおいては、三段論法での、特称命題での主語－述語名詞間、特称命題の述語名詞－全称命題の主語間、のそれぞれが包摂関係をなしていることが必須なのである。そして特称命題文型に相当する「分類文」をなす文構造が印欧語族語では遍く存在している²⁰⁾が、題述構造の日本語では縁遠い。

主語	⇔	主題語
主語＋述部, という文構造	⇔	(主題語＋) 述部, という文構造

「人称一致 (Kongruenz)」が動詞との	⇔	左記と違った一介の格としての主格
間に有って中心的である主 (格) 語		語, のみが有りうる。

主格もしくは動作主 [というトポス]	⇔	トポスを任意選択して主題語化して
先決		文を開始 即ち 「主格トポス非優勢言語」 即ち 「諸格に自由代行する《無碍格語》と しての主題語がある言語」

20) 繫辞の表す関係として、ドイツ語では、1. 叙述関係 (Prädikation), 2. 分類関係 (Subsumption), 3. 同一性関係 (Identität/Gleichsetzung) があることについては、下記を参考。
Ljudmila Geist: *Die Kopula und ihre Komplemente — Zur Kompositionalität in Kopulasätzen*, Max Niemeyer Verlag, Tübingen 2006, S.3.
このうちの分類関係を表す分類文のような文型は英語の基本文型としてオニオンズが下記の書で提唱した5文型のうちの第二文型に収まる。
C. T. Onions: *An advanced English syntax*, Kegan Paul, Trench, Trubner & Co, Ltd, London 1926, 3rd ed, S.6.

なお、西田は「場所」²¹⁾という論文で、(特殊なるものとしての)主語が(一般者且つ無としての)述部によって包まれる関係にあるとした。無が有を含む、²²⁾というあり方を究極としてである。述部側の持つ様態として無という様態が述べられたのは人類史上初めてであろう。それは主述構造を持たない日本語で思索したからこそその結論だといえる。(しかし、西田が日本語を主語なしとして理解していたかどうかは不明。不思議なことに西田には日本語論がない。)主語のある「有の場所」²³⁾を基準とする観点を破る「無の場所」²⁴⁾というものを語っているが、それは日本語のような主語なし言語における述部の場のことである。²⁵⁾そのような場では無の強度が、主述構造内の述部よりも勝っていることを考えればよい。

「有的な、主述構造における主語分離明示包摂述部」を「無的な、述語一本立て構造における弁証法的な一般者述部」が(無化的に)包むという包摂関係を彼は見ている。後者の弁証法的な一般者は自由な述部を成して、前者の述部とは違ってそこでの類を成す述部を、破る無をなす。

述部側に包摂関係を生むという機能自体は(主述語において、分類文をなす)繫辞文においては存在する。しかし、無は有が類種間包摂関係を構成して内に持つ主語を持たない。それで、類種間包摂とは異なる関係によって、述部が主部を包むことになる。それは「有」を無化して「有」の場所を「無」の場所で内に含み込んでしまう関係である。²⁶⁾従って、類種間包摂ではなく、「類無化包摂」のような趣の関係にある。このとき、類種間包摂関係が論理の側にあるに対し、「無」の場所は実存性を孕んでいる。²⁷⁾

西田はこうして、我とは主語的統一ではなくして、述語的統一でなければならぬ、²⁸⁾としている。「述語面自身が真の無の場所となる」²⁹⁾としている。「主語的有に対して、何処までも主語とならない述語的有」³⁰⁾を考えている。この述語的有は無の場所をなしている。この述語が、主語を分化させる前の、主述間無区分構造

21) 西田幾多郎、論文「場所」(『西田幾多郎全集 IV』、岩波書店、東京 1949年、に所収。)、240ページ。

22) 同上、220ページ。

23) 同上、266ページ。「これまで有であった主語面をそのままに述語面に没入する」とある。

24) 同上、220ページ。

25) 同上、275ページ。

26) 同上、220ページで、無が「類概念的なものを破る」としているのも同じ事態を表している。

27) 同上、219ページに、「潜在有が先立つのではなく、現実有が先立つのでなければならぬ。」という記述がある。216ページで、無の場所が「消滅の場所」だとしている。

28) 同上、279ページ。

29) 同上、288ページ。

30) 西田幾多郎、論文「場所的論理と宗教的世界観」(『西田幾多郎全集 XI』、岩波書店、東京 1949年、に所収。)、385ページ。

の述語——それでも述語と呼べるのかという問いは当然生まれる³¹⁾——であることへの留意が大事である。

なお、「主語的有」と「述語的有」の間は、「論理 対 無」という争異体系間対立になっている。論理的矛盾の場合のような、同一体系内部対立ではない。そのために、西田の後年の論文「弁証法的な一般者としての世界」での「弁証法的合一」³²⁾という表現にもつながっている。つまり、この合一は、有無という争異体系をなす両極を前にして無へと一極化する側の精神世界を意味しているが、その場合にもう一方の極を、争異関係にあるため、対等の他者として批判しつつ尊重している、というものである。

「有の場所」としての主語	⇔	「無の場所」としての（主語なし）「述部」
論理	⇔	無；実存
同一体系内部対立	⇔	争異体系相互間対立

ところで、主述構造言語における人称というものは、各人称間が対等関係にあるようにして統一されている。このことを明確にするのは、森有正著の『経験と思想』において述べられている日本語における現実位階関係嵌入が原因の、自立的人称代名詞の不在、である。³³⁾

人称	⇔	日本語の「現実（上下関係）嵌入」性
----	---	-------------------

それで、言い換えてまとめると、即人称の相互対等主体からなる統一世界と、無人称の《無体》³⁴⁾からなる、位階関係；生成；現象；無為放置、の世界にそれぞ

31) 述語は注53に述べるように、和製漢語であり、明治になって、印欧語族語に基本的な（分化した主語との結合のうちにある）主述間区分構造を説明するために、「主語」とセットで日本語に生まれている。当初は「従語」という訳語だった。その後日本語の主述間無区分構造を振り返って、そこに基本的な、純正主語もないので純正述部もない文である題述構造文を説明するためにも、そのままでも流用された。簡潔表現が可能なのでそのように「述語」という表現を流用することでよいが、題述構造文について用いられる述語は、それが、主述間不分体としての「述語」だ、分かれて客体となった主語を述べる語ではない、という理解のうちに流用しているということが大事である。

32) 西田幾多郎、論文「弁証法的な一般者としての世界」（『西田幾多郎全集 VII』、岩波書店、東京 1949年、に所収。）、206ページ。

33) 森有正『経験と思想』、岩波書店、東京 1977年、126ページ。印欧語族語が基本的に、歴史的に見れば、一人称も二人称も代名詞は単数形複数形を一つずつしか持たず、発話者間の上下関係に即することが無い。

34) 注43で後に詳述。

れがあると言える。

ドイツ語 / 印欧語族語 ⇔ 日本語
 人称間対等性に基づく統一世界 ⇔ 無統一生成現象場

この人称間の対等性もまた、印欧語族語が生む論理的な志向の源のひとつといえよう。

3. 主述構造が作る実体視とその倒錯性

さて、印欧語族語においては主語の人称や数が動詞の中に示されている。そのような事態を歴史的に遡ってみるとしかし、初期印欧語では動詞がまだ無・人称表示動詞であった。³⁵⁾

そこに、動詞補語 / 動作主 (Agent), を先行的に概念化-把握して、それと連携した人称が、動詞中に活用で示されることで生まれてきていると言えよう。このときの想定動作主は、それまでの「文(の)主(体) [Satzsubjekt]」であった動詞から独立して、今や活用語尾決定に陰在で先行しつつ述語と対等化しているという意味で、文内の重要な存在になっている。実体を志向しそれに準拠する実体主義者にとっては動作主が動詞に代わって「文主」になったと映るであろう。さらにこの動作主は、後の代で、可欠の顕在主語が、生まれるうえでの影の主語にして「母語内で」実体 (Substanz)³⁶⁾ 視されたもの、である。生成の時の外に、ある。この、動詞との関係で主体である文主としての主格主語を、「日本語におけるような」目的語との相違関係にあるだけで実体視性の低い「準主語」と錯視せぬようにせねばならない。

この顕在主語はさらに、不可欠化されると、動詞側での人称区分性が廃れることで、文主性を強める。ラテン語との比較でのフランス語はすでに不可欠主語を持ち、主語寄りでは agreement/Kongruenz にあり、その動詞は主語に自分を添わせているが、主語が可欠であったラテン語のほうがあるのはもっと動詞寄りであり、そのためラテン語を「一致」の言語ではなく appositional language として見る、という観点がある。³⁷⁾ 主語性や実体性の生成を説得的にする区分である。可欠の主語が動詞の人称に向けて appositional (同格的) に添う、という点で動詞寄りだということである。その appositional な段階の前には、また、動詞側で人称区分がある

35) Winfred Philipp Lehmann: *Proto-Indo-European Syntax*, a. a. O., S.11.

36) この「実体」が、後に説明があるように、言語間を超えた普遍性を持たず、母語内に制約されたものであるということが重要な点である。

37) Simon C. Dik: *The structure of the clause*, Foris Publications, Dordrecht/Providence RI 1989, S.134.

けれども顕在の主語がないという時期があるが、その時点でも、しかし、既に人称区分はなされているので、動作主の想定は不可欠である。なお、主語不可欠化の後でさらに主語が英仏語におけるように文頭固定配置化されることで、その言語の主語性と実体性がまた高まっていく。

このような主語の生成の歴史を考えるとときに、現代においてもなお、スペイン語では、「雨が降る。」が非人称主語なしで表現されるという事実が、説得性を与える。その文 *Lloverá* のうちの動詞に相当するドイツ語の *regnet* という語も、実際、主語が分化する前からの動詞であるために、主語相当部分が動詞の中に既に潜在していて、後代に、現代ドイツ語が顕在主語不可欠化したときに、非人称の主語にして主語を置かざるを得なくなっている。もし、初発からドイツ語（や遡る時代のゴート語）が動作主想定を基本としていれば存在するはずのない動詞なのである。なお、この動詞は、三人称形で使用されるので「非人称動詞」という表現では用法との間に矛盾が生じる。それで、基本は「非人称区分動詞」として了解するのが適切であると述べておくのは、ここでの理解をも深めることである。

「無活用述語のみ」文 ↓ [←歴史的推移]	=もしくは≡	「述語一本立て」文 ↓ [←歴史的推移]
「想定される動作主＋活用あり動詞のみ」文 ↓ [←歴史的推移]	⇔	「無活用述語のみ」文 ↓ [←歴史的推移]
「可欠主語＋活用述語」文 ↓ [←歴史的推移]		
「不可欠主語＋活用述語」文	⇔	「可欠主題語＋可欠準主語 ＋無活用述語」文

特称命題文型での述部における、主格と同形の名格補語名詞も、ある程度の実体視のもとにあるが、生成の時の外への、形而上性への脱出の度合いが「文主」主語のほうが高らかに高い。

実体についてアリストテレスは『カテゴリー論』で、個物を指す語を主語として文を作ったときの個物が第一実体であり、それを指す同じ語を他の主語の述語として文を作ったときの種や類は、第二実体であるとしている。

主語による「個性性が？」強い³⁸⁾ 第一実体と、個性性が弱くて普遍側へ寄った第二実体との間で被包摂関係があるということなのであるが、特称命題文型もし

38) Aristoteles: *Kategorien*, (In: *Organon* Band 2, Herausgegeben, übersetzt von Hans Günter Zekl), Felix Meiner Verlag, Hamburg 1998, S.9.

くは分類文では確かに主語は個別のものであり、述語側の名詞の第二実体普遍へ向けて範疇化される存在を表している。しかし、この主語は他方で、実体詞として、動詞の（時の移りのうちでその都度の現象を表すものである）各人称形との関係では普遍を構成している。

それゆえ、述語名詞普遍側との間での主語名詞個物側性というのは、同時に、動詞との関係での普遍側をなしているということを見逃してはならない。アリストテレスがプラトンの形而上学志向への批判として述べていると思われるこの第一実体視³⁹⁾個物にもかかわらずなお、アリストテレスが母語の印欧語族語のギリシャ語で「ἄνθρωπος」（「この人間が」）と、発話場に居合わせる個物としての人間についてその人を主語として語る限り、その個物にも普遍性が胚胎してしまうのである。

ニーチェは、「実体 (Substanz) 概念とは主語概念の結果のものであり、その逆ではない」と言ったが、⁴⁰⁾それは歴史上に実体視されたものを表すものとして主語が出現して以降の常態についての説明であるといえる。主語の発生の歴史の初発に限ってみれば、こうして、(顕在)主語よりも前に潜在主語と影の動作主 (Agent) が、同体で同時に、それらもまた実体視のもとに、出現していると言える。その後になって初めて、ニーチェの言うように、そのとき既存のものとなっている(顕在)主語が、その都度、実体視を引き起こすという状況が生まれると言える。

つまり、名詞がまず形態的には直格 (gerader Fall) で、機能的には名格 (Nominativ) で、主格がないまま作られていたところに、陰在主語の出現があり、さらに、名格と同形のままの名詞が機能的に主格 (Nominativ) 化 / 顕在主語化することが生じたであろう。

さてこのとき、その顕在動作主 = 顕在主語は、特定母語内に顕在化したという点で母語制約内の——そのため現象的な——「実体」であるのにもかかわらず、本質実体視されてしまうというものである。母語内「実体」は主格なのである。このような背景から、ラテン語の substantia から派生しているドイツ語単語 Substantiv を「実体詞」と呼ぶときに、現象的実体を含めた広義の実体を指した名詞 Nomen,⁴¹⁾として了解せねばならない。⁴²⁾

下記対立軸の右サイドに示したように、無人称の題述構造言語では一方、先述のように、述語一本立てから、次の時代での明示化のために動詞補語としての主題語が付加されるが、主題語は、発文の初発に格不定という意味で名格に近い。

39) アリストテレスが実体視しているものは彼の母語であるギリシャ語で示されている限りで、ギリシャ語に依拠した「価値」という非実体にあるため、このような表現が必要である。この実体視されたものはまた客観視もされるが、それは客観性にもない。

40) Friedrich Nietzsche: *Der Wille zur Macht*, Alfred Kröner Verlag, Stuttgart 1964, S.338.

格が、水のように動的な、いわば、《無碍格》であるため、題述文全体のうちに置かれることで初めて（動詞との）格関係が確かになることもあるがなお、格関係が不明ということもある、といはかない変わりやすい対象を形成表示している。この後に述べる日本語固有の「短絡文」はこのような主題語の特性に起因している。例えば：[その学生は（僕が）明日言います。]という文での「学生」である。この対象は、そのため、実体調の傾向が低いといえる。いわば《無体》⁴³⁾にあると言える。（この語《無体》の本来の意味は「無茶な」であるが、転用である。）さらに、主題語名詞は、主格の名詞がそう呼ばれ得るところの実体調、に対して、文内で初発には無格であるので、《無体》調とも呼べよう。

名格である主語が、

動詞補助主格語実体を表示 ⇔ 主語外名格のように、固定格なしで《無碍格》の主題語が、当座無格のうちに《無体》を形成して表示する。無人称である動詞を補うという限りの存在としての無格の（非実体的な）、知の外の無常や生成のうちにある《無体》。

実体を指す主語をなす名格 ⇔ 《無体》を指す主語外名格

41) アリストテレスは、実体を指すとする名詞一般から、形容名詞や動名詞という名詞は実体を指していないとして除外するが、それに反して、動名詞も含めて主語で表せるところのものすべてを、「(古代ギリシャ語という母語内にあるため現象的な) 実体」とするのが明快であり、支障もない。(アリストテレスは母語による制約を考えていないからこそ、実体を客観的存在体へと限定してしまうのである。) 無、虚構、数、言語、幽霊、雰囲気、美、三角の丸、幻想、も印欧語族語の主語になれば、生成する時を超え、「実体」と呼べる。

このような捉え方は、ソシュールが「言語 (langue) は一形式 [= 母語固有体系 / 島村] であって、一実体ではない。」としている [Ferdinand de Saussure: *Cours de linguistique générale*, Payot, Paris 1968, S.160.] のと矛盾しない。諸言語間での同一性や交換可能性にあるものとして (客観的) 実体視される「意義 (signification)」を指すのではなく、母語内限定のものであるソシュールの意味での「価値 (valeur)」を指し示すに過ぎない、という意味だと考えればよい。その「価値」—— 諸価値間が大小の差、上下の差を持つものではないことに留意することが必要である —— は「意義」と対比されている。そのような、[母語内規定性を超えて客観的実在的] にある実体だと錯視されたがしかし実は母語内性にあるものとして、母語で、特定言語で、表示されるものを、見すえておくことが肝要である。

42) 表されるべきものはNomenを上位概念とするすべての格変化語のうちの一つの (形容的属性的ではないものとしての「実体」を表す、つまり、例えば形容詞 visionär という格変化語 [Nomen] でなく名詞 Vision という格変化語 [Nomen] を表す) 種であるので、本質実体のような客観的実体に限定されてはいない。

43) 下記のような図式化のうちにあるものとして、使用している。「主語にある (超母語的であると錯視された) 実体 ⇔ 主題にある無体」

名格兼主格の動詞補助主語 C 同形主格性を包摂して名格のようである主題語

なお、主語をなす名格は、呼びかけ表現では非主語主格で名格であり、本のタイトルなどで文内がないというときにも非主語主格で名格、一語文内でもそこにある名詞は述語なので非主語主格で名格である。つまり、名格と同形の語がいつも主語だとのようにはせず、名格の基本は非主語主格名格であるとして、主述文内で主語になる名格のほうが、名格として有標なのだとする見方がある。⁴⁴⁾

主述文で 名格は主語であることが無標	⇔	題述文で 名格は主題であることが無標
主格であるか否かが発文の当初に 早いうちに固定的に決まる主述文の (動詞補助主格) 主語名格	⇔	文の終わりにあって初めて格が決まる、 初発に主格外名格的な主題語

まとめの例を Der Kugelschreiber liegt. というドイツ語文と「このボールペンは横たわっている。」で示す：

主語優勢言語での主語 der Kugelschreiber は事象の背後に動詞が想定した、動詞 liegt と人称一致する「脱生成の実体」を表し、一方、主題優勢言語では主題部「このボールペンは」は、助詞の「は」が添えられてはいても文生成の初発には主格外名格的であり、動詞「置かれている」との人称一致のない《無碍格》で《無体》としての「ボールペンは」であり、文が完結するときに到って初めて、主格として帰着しているが、人称一致はない。主格明示が遅い。これらのことは、主格中心でないことと連動している。

さて、このような、主語優勢言語における、生成のうちからの動作主想定；実体形成；実体を主語とすることへのシフト、を実体化 (Substantivierung)⁴⁵⁾とも実体化主義、(Substantialismus)、論理化主義 (Logoszentrismus) とも呼べる。

Substantialismus ⇔

現象からの実体化、ヒポケイメノンの時空外化 (五感でとらえうる時の移ろい

44) 三上章『日本語の論理』、くろしお出版、東京1963年、73ページ。

45) Substantivierung は普通、形容詞や動詞不定詞の「名詞化」の意味だが、「実体化」の意味へと転用するということである。

の外へのシフト)、主語化、「動詞という文主」から「主語名詞という文主」へのシフト、は豊かに感覚すること、あるいは統一化せずに多様性を感覚すること、を阻害する形而上学へとシフトするという結果になっている。動名詞を含めた名詞と比べると、定動詞はまだ、時制の区別があるので時空内性が高い。時制の時制が、生成の時というのとは違って想起される時だとしても、生成の時との間に幾分かの連動はある。

(動) 名詞 ⇔ 定動詞

反整序性志向のニーチェからの、実情は一母語内形式であるのにもかかわらず真の超言語的普遍実体として錯視された実体概念、主語概念の批判的コメントが注36のほかにも下記のようにある：

「《主語 (Subjekt)》とはタダに虚構なのだ。」⁴⁶⁾

「《主語 (Subjekt)》は一つの統一への我々の信仰の術語だ。」⁴⁷⁾

「《主語 (Subjekt)》は Ich が実体として扱われるように我々によって解釈されてしまっている」⁴⁸⁾

「主——述概念の信仰 (主語を原因、述語を結果とした因果関係⁴⁹⁾) は極めて馬鹿げている。」⁵⁰⁾

「同じ事物からなる [統一] 世界、を形成する度合いに応じて《主語 (Subjekt)》感覚が高まっている。」⁵¹⁾

「《実体 (Substanz)》と《意志の自由》とは誤謬だ。」⁵²⁾

このような言述からも窺えるように、実体化主義は民主主義的平等化をも含んだ整序化なのだが、その平等性の志向の源には、冒頭で説明した印欧語族語の人称区分主語を見ることができる。つまり、既に簡単に触れたが、人称区分する印欧語族語のその人称間というのは平等なのである。それを、注33の現実嵌入の日本語と対照しておくべきである。人称間平等性と実体化性が印欧語族語で同体と

46) Friedrich Nietzsche: *Der Wille zur Macht*, a. a. O., S.251.

47) Ebda., S.339.

48) Ebda., S.340

49) 主述の関係を因果関係と見ることが当てはまるものとしては、実体を原因とする実体主義を考えることができよう。

50) Ebda., S.373.

51) Friedrich Nietzsche: *Die Unschuld des Werdens II*, Alfred Kröner Verlag, Stuttgart 1964, S.8.

52) Friedrich Nietzsche: *Der Wille zur Macht*, a. a. O., S.277.

なっている。これについては第4節で詳述する。

なお、日本語に縁遠い「主語」という語は日本語で1884年には刊行書で使われている⁵³⁾。中国語書籍ではそこまで遡って確定できないので、和製漢語と推測される。述部側によって言述 (predicate) される対象である「基体」(ギリシャ語のヒポケイメノン) のラテン語訳語 (subjectum) に遡るものとしてある19世紀末の英語の subject という語を、翻訳したものである。アリストテレスには、彼の時代のギリシャ語に既に人称合致構造があったにもかかわらず、述部側の動詞と人称において合致する基体、という観点がなくて、彼のヒポケイメノン論には主語性を見る意識が希薄である。が、現代印欧語族語文法においては、この英語の subject と同様に、「主語」とか「主語」とかがあり、「主題語」あるいは「対象語」があるのではない。従って、日本語だけが、「主語」という訳語によって主体意味化させているということではない。

ところで、「実体」は関係的存在ではないものとして普遍のもの、とアリストテレスは考えているであろうが、それはあたらない。そうではなく、注41で述べたように、何を実体視するかは母語によって規定されている。ソシュールは言語記号のうち、所記としての概念が、諸言語ラング間で同じになるところの「意義」としてだけでなく、「価値」としても捉えられるものだとしているが、妥当であり、「価値」は諸言語間で相互に相違/対立するものなのである。つまり、人は母語を持つ者として母語が作る「価値」の固有世界にあるときは、「意義」というラング間で共通のものを想定する場から遠ざかるのである。

観察主体の母語が自己のうちに区分形成している固有の「価値」によって、観察主体のうちに、その「価値」が母語を超えて万人に普遍的な実体だとしてしまう錯視が引き起こされる。アリストテレスにも、ギリシャ語という彼の母語による実体錯視があるのである。

「実体だと思い、普遍性のもとにあるものと思い込んでいた、自分たちの母語であるドイツ語で Nase が表すものは、ドイツ語が固有に規定している〈価値〉でしかなかった、日本語では Rüssel が表すものも Nase が表すものと一緒にして区分している」という発見は、ドイツ語母語話者が日本語に出会わないと起こらない⁵⁴⁾。このような気づきへ到る前の言語相対論的意味での実体錯視という様態を

53) ウィルヘルム・チャンブル、ロベルト・チャンブル編「百科全書 下巻」(丸善商社、東京 1884年、90ページ。)に、塚本周造訳によって「論理学」の項で、「…首に記するものを〔サブゼクト〕と名け尾に記するものを〔プレヂケート〕と名け…〔サブゼクト〕は確説中に在て主となる所の事物を論説するものにして訳して「主語」となし「プレヂケート」は主語の景況を演述するものにして訳して従語となし…」とある。この訳書の原典は William Chambers, Robert Chambers: *Chambers's information for the people*, W.&R.Chambers, London & Edinburgh 1884.

54) 参考 鈴木孝夫、『ことばと文化』、岩波書店、東京1973年、48-49ページ。

見ておくことは、それを諸言語間の優劣判断につながらない限り、妥当である。ギリシャ語という一つの言語の中でアリストテレスによって実体とされるものを、ヴァイスゲルバーが言う「母語の形成する言語的中間世界 (muttersprachliche Zwischenwelt)」⁵⁵⁾ 下に制約されたものにすぎないとして脱実体化して見ることができる。⁵⁶⁾

さて、これらは諸ラング一般の間でのことだが、それと同時に、主格主語を持つ主流の印欧語族語共通志向性としての実体視が、その「主述間人称一致」のために(あるいは「印欧語族語で一般的な代名詞には」無碍格形がないため!)、より強くあり得るのだということも、格非固定の、主題語名詞が表示する弱実体性個物を形成・感知することが多い日本語からは、見てとっておくべきである。つまり、こちら日本語では、人称による統一と連動する動詞活用に呼応する主格がなく、そのため、それによるはずの動作主/実体の形成、ということもなく、[主題によって] 形成されるのは実体性が薄いものとしての《無体》なのである。

印欧諸語言語的中間世界内部で共通 ⇔ 題述言語による、《無体》性に引き起こされる強い実体錯視

そのため、主題語機能には、主語優勢言語における(主語による実体の)錯視を、抑止する側面がある。

述部と排他的直結にある実体詞主格 ⇔ 述部との直結が無い一介のトボスとしての主格、にはなり得る「《無体》詞」をなす主題語

実体錯視され得る「価値」 ⇔ 「実体」視性の弱い「価値」

また、英仏語などでは「直截語順 (ordre direct)」という「平叙文における」主語文頭基準があるので、主語性の高さが際立っている。そのために、近代印欧語族語としての英仏語の主「格」語中心性は、実体中心化を、さらに強めているといえる。そうして、上記の現象性からいよいよ離れているのである。

55) Leo Weisgerber: *Von den Kräften der deutschen Sprache: Die sprachlich Gestaltung der Welt*, Pädagogischer Verlag Schwann, Düsseldorf 1962. S.111.

56) Ebd., S.69. Erhebung einer bedingten Erscheinungsform zur „Substanz“. 「哲学もしかしたこの実体化を見越して、[母語という/島村] 制約下にある一介の現象形式が、思考内で「超母語的な無制約性である/島村」《実体》へと格上げされるという意味においてそうしている。」という記述がある。

主語文頭基準言語の実体化志向 ⇔ 主題〔語〕優先言語の現象依拠性

このように、主語優勢言語における実体化によって、明示性が生まれるが、生成や現象からはより離れる。

このことには、和辻哲郎が日本語について、論理的方向よりも道徳や芸術を主たる関心としていた、⁵⁷⁾と語る源があるといえる。

論理的方向 ⇔ 道徳；芸術

また、印欧〔人称〕語では、主語側の人称に動詞活用形を一致させる。それで、動詞人称形があればそこから主格語／主部側を（日本語のように発話場に依存するということなく、文法のみによって、そのため言語として自立的に）確定／推定しうる可能性が強い、つまり、主述関係構造は言語的に自立している、といえる。

言語としての高い自立性 ⇔ 発話場への言語の依存性

この、言語の自立性というのは、印欧語族語の文化における言語性の高さ、言語依拠性の高さ、とつながると思われる。

言語への高い依拠性 ⇔ 言語への非依存性

4. 主述言語での「語る主体」は人称に基づく対等統一性のもとにある

印欧語族語のうちの近代独英仏語の文では、顕在主語不可欠にあるが、そのことから自動的に、主語をなす他の品詞、つまり人称代名詞においても、主格での顕在が不可欠化する。バンヴェニストの『一般言語学の諸問題』にあるフランス語論文「ことば (langage) における主体性について」⁵⁸⁾にあるように、フランス語文内で主語を成す発話主体が人称代名詞 (je) によって前面化するのだが、それにはこの主語不可欠化が影響している。この主体は、他人称との間の対等関係を築く言語構造に依拠している。時枝言語過程説においてソシユールのラング

57) 和辻哲郎「日本語と哲学の問題」(『和辻哲郎全集』第4巻、岩波書店、東京 1962年。)に所収、512ページ。

58) Émile Benveniste: *De la subjectivité dans le langage*. In: ders., *Problèmes de linguistique générale*, 1. Gallimard, Paris 1966, S. 258-266. での記述: 「ことば (langage) によって人間は自分を主体として構成する。」S.259. 「ことば (langage) だけが、現実の中に、存在の現実 [というもの] がそれであるところのことばの現実の中に、我 (ego) の概念をうちたてる。」S.259.

理論に対して強く、そこに欠けていると批判されるのは、「継起的過程現象」⁵⁹⁾としてあらしめるべく言語の素材を「主体的総括作用」⁶⁰⁾のもとにおく「概念作用」⁶¹⁾にある対言語的な主体⁶²⁾である。言語を、人間主体が従属するべき構造と見るのではなく、言語へと至らしめる人間主体からの働きかけの対象として言語を見ている。一方、そのような主体性とは異なり、フランス語で述べるバンヴェニストの「主体性」は主客対等区分のもとにある主客相互性と（話し始めて一人称となった側がいつでも客から主となるという意味で）主客交互性から成っている。バンヴェニストは彼の論文のタイトル中のこの「主体性」が諸言語に普遍的な事象と思っている。「ただ、ある種の言語において、これらの代名詞がことさらに省略されることはありうる。[日本など／島村] 極東の大部分の社会の場合がこれであって [中略]。しかしかような慣例は、避けられた人称代名詞という形式の価値を強調するものに他ならない。階級関係によって要求された人称代名詞の代用形 [日本語での一人称の「余が」、など／島村] に人称代名詞の持つ社会的、文化的価値が備わっているのは、人称代名詞が陰状的には存在しているからなのである。」としていることで窺える。⁶³⁾だが実は、この主体性の前面化はフランス語などの印欧語族語の主述文内中心でのことなのである。日本語で「余が」という語の使われ方には何しろ主客相互性や主客交互性は存在しないということで明らかなのである。

ここまで「主体」の語は、①言語表現される風景の中にある主体（＝動作主）部、②人称語の文で語る主体（je）、③時枝の語る、言語過程説に基づく対言語的主体、に区別しておくのがよい。

時枝などの日本語論を見渡して、人称性の無い日本語では主述構造の人称言語を基準にしたときのその外に「主体」がいる、としているのは山本史華著『無私と人称』⁶⁴⁾である。注59で言及の、時枝言語過程説でアピールされている主体と同じ主体を、人称言語のもとで人称関係にある主体との差別的連関に置いて、山本は批判しているのである。

59) 時枝誠記、『国語学原論』、前掲、86ページ。

60) 同上、333ページ。

61) 同上、54ページ。

62) 第二章で森有正の『経験と言語』への言及で記述したような現実の上下関係を日本語が嵌入するうちで、上下関係における下位側の者でも持つ主体（性）といえる。この場合の主体（性）にあるときにはしかし、客体は話しかける相手ではなく、話すのに用いられている日本語の中で向き合う主述言語構造なのである。だから、主述言語の主体性を持つことはできない。時枝のこの主体は人称主体という構造的に異を唱えて破っていく、実存の主体である。

63) Émile Benveniste, a. a. O., S.261.

64) 山本史華『無私と人称』、東北大学出版会、仙台 2006年、156-166ページ。

発話 [場] 主体はもちろん印欧語族語にもいるのだが、そこでの、主述構造の言語内で主語において形成される、受信者主体に対等に向き合う関係に入った発話 [場] 主体というものとは違う「主体」を、山本は日本語に見ている。それは、そのような人称主体を制約して存在する発話 [場] 主体である。注32で引用した [主客対等区分のない、(不平等) 現実嵌入言語、の下にある] 主体である。山本はその日本語の様態を「無私」と呼んでいるが、⁶⁵⁾ その「私」とはそういうわけで、主述言語構造下では形成されるはずの個的主体、を指しているといえる。それが日本語では形成されないという主張である。

(主述の) 文内の語る主体	⇔ (題述の) 文内にはあるが主述文の外の語る主体
主客相互性と主客交互性	⇔ 左記の外部にあって嵌入する現実、の下の主体
人称依拠主述文内において形成される主体性 = 私 / バンヴェニスト	⇔ 人称依拠主述文に抗して題述文内に保持される現実嵌入主体 = 無私 / 時枝誠記

後に述べる日本語の孕む、実体外性としてのニヒリズムの気配がここで感じられる。

5. 主述構造の実念論性

第2章で述べた主語優勢言語における高い言語依拠性のもとにある主体の様相は、広く、言語に依拠する主体といえ、一方の言語に依拠しない主体、との間の相違をなしているといえる。それは実念論の主体か唯名論の主体かということである。

言語に依拠する主体	⇔	言語に依拠しない主体
主語中心で且つ高い言語性	⇔	現象依拠で且つ低い言語性
実念論	⇔	唯名論
印欧語族語の西欧	⇔	日本語の東洋

実念論というのは中世において唯名論 (Nominalismus) の主張がフランス語圏で生まれて、それに対して対抗的に規定されたものであるが、普遍の非基体即実

65) 実存に通ずる様態、と呼べる。つまり、日本語の基本的構造が実存的なのである。

体性を想定し、それに言語がリアルにかかわるとしたもので、ドイツ語名は Realismus である。他方の唯名論は、ドイツ語名 Nominalismus で、言語をただの名前にしか過ぎないとする。言語や、それが基づく諸普遍への評価が低いのである。逆に評価が高いのは五感内現実である。仏教用語にある「不言真如」という表現に近いといえる。唯名論と実念論の間の論争が始まる源には、その時代に名前がなかったものの、古代ギリシャのプラトンの、言語への実念論的姿勢がある。そのように、印欧語族語では基本的に、東洋と比べて実念論性が高いのである。

ただ、イギリスのバートランド・ラッセルはブリテン島、つまりイギリス側が唯名論だとして、ヨーロッパ大陸側が実念論であるとしている。⁶⁶⁾ そこに生まれている矛盾については、実念論が基本のヨーロッパの内部に限っての比較によるラッセルの出した妥当な相対的結論として考えれば、その一見しての矛盾は解消する。

ヨーロッパ大陸 ⇔ ブリテン島

因みに、ドイツ語圏ではどうかということを過去に調べたことがあるが、その結果、高い実念論性が確認できた。⁶⁷⁾ 実念論性の高い西欧の中でも高いということは、世界で最も実念論性の高い文化としてドイツ語文化を見ることができると言える。

ドイツ語文化 ⇔ 英仏語文化

6. 主述構造にある主語の名辞論理土台性

さて、主語優勢言語においては、主語名詞と動詞、という組み合わせによって、論理的な、狭い意味でのロゴスをなす文が生まれる。プラトンが自著『ソピステス』で提出しているテーゼに、「ロゴス (λογος) は名詞と動詞とからなる」⁶⁸⁾ というのがある。このロゴスは主述文として定立 (These) のある「言表」とはいえるが、命題文間で矛盾がない関係をなした論理の、その構成素の一つとはまだなっていない。⁶⁹⁾ なお、ロゴスでないものは名詞だけのつらなり、動詞だけのつらなり

66) Bertrand Russel: *The Problem of Universals*. In: *Collected Papers of Bertrand Russell*. Bd.2, Routledge, London & New York 1997, S.260.

67) 拙論『ドイツ語文化実念論性仮説例証資料集』, 雑誌「カイロス」48号, 2010年, 55-91ページ, に所収。

68) Platon: *Sophistes (Der Sophist)* In: *Platon Werke in acht Bänden*, Griechisch und Deutsch, sechster Band, Herausgegeben von Gunther Engler, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt 2005, (unveränderter Nachdruck der 1. Auflage 1970), S.379-381. (262c2-5)

だとしていて妥当である。ロゴスとしての主述文は実体化性を備えているのである。

ロゴスは [(主格の) 名詞 + 動詞] に ⇔ ロゴスでないものとしての題述文などよとするプラトン

ここでプラトンは印欧語族語古代ギリシャ語で述べているので、ロゴスは人称性がある「言表」になっている。プラトンはその名詞の格を明言していないが、例示されている文⁷⁰⁾を見ると、正しくも主格になっている。それで、「名詞」という語で指されるものは人称性を持った実体だといえる。そういう次第で、プラトンにおいて既に、「主述間人称一致」に基づく主述構造によって名辞論理ロゴスへの土台が作られている。それは、ロゴス / 主語によって実体を孕む文、意識化 / 基準化という意味合いであり、アリストテレスの論理とはまだ違うが、アリストテレス名辞論理の土台にはなる。そして、日本語におけるよりもっとその方向で進むための土台になっているのは、外界に依存しない自立した言表であること、人称準拠主語ありの言表だということ、である。

命題をなし、ロゴスである ⇔ 命題の外にあるものとしての非ロゴス、非言表
言表としての主述構造文 である述語一本立て、名詞一語での文が可能

この、論理の下地となるロゴスは、そのもとにある者たちに(無)自覚のうち、紀元前400年のプラトンよりもっと前から、主述間人称一致構造の存在によって、印欧語族語(話者)に、あった、と言える。そしてさらには、その存在が古印欧語における人称の出現時にまで遡ると言える。そうして、言表についてのプラトンのこの言明により、ロゴス意識化の始まりが、『論理学』のアリストテレスではなく、その前のプラトンに既にあるといえる。これは是非を問う命題性の始まりでもある。

なお、上記『ソピステス』における、言表の意味でのロゴスという用語の使用の後、『ポリティコス』では、もっと「論理」へシフトさせてロゴスという語をプラトンが用いている。「物体としての性格を完全に欠いている実在」であり且つ

69) そのために邦訳書では(λογος)の訳語を「論理」ではなく「言表」としてある例がある。[本稿の注16.]上記の注68に記したドイツ語語版でも Rede とされている。共に妥当である。なお、注の15でのクリステヴァの書のうちの邦訳語として「言表」となっている原語は既述のとおり、énonciation である。

70) 例文は独訳で「... der Mensch lernt.」であり、ギリシャ語原文では、「... άνθρωπος ομαθαίνειν.」である。名詞と動詞があることが条件であるとしているが、例えば主題語と述語という二項であるのでは不十分である。プラトンが題述構造文を知らなかったために不十分な条件設定になっているのである。

「高貴でこの上なく偉大である」ものが、論理によってのみ表されるとしている。⁷¹⁾

題述文(主題+〔無人称主述構造文, の残〕⁷²⁾), を基本とするのでは、例えば、三段論法の特称命題として、本来、包摂関係を示すものである印欧語族語の繫辞を使って分類文が置かれるべきところに、— そのような包摂関係に限定することなく、この分類文と表層の構成を〔主題+述語名詞+繫辞〕として同じようにしても意味するものが全く異なる圧倒的に日本語的な、「何らかの関係」があることだけをただ示す— 短絡文⁷³⁾「春は(それが包摂される先ではなく、それに何らかの関係あるのが) あげほのである。」が置かれることによって、三段論法が下記の事例のように、誤るのである。その場合、正誤の識別のポイントとして、主格語が表す動作主を主題が代行していれば必要な包摂関係を形成するといえる。

⇔誤りの三段論法例

[下記例1の非特称命題で「春は」は、主語をではなく主題を成す部分でしかない。しかし、三段論法では特称命題において題述文ではなく主述文であること、それも述語として形容詞ではなく名詞補語を持つことで、下位項の上位類内属関係構築の繫辞が機能していることが、不可欠である。

この例のように、特称命題の条件が満たされていないと、論理は破綻する。]

例1

全称命題：あげほのはすべて趣がある。

非特称命題：春は(それに何らかの関係あるのが) あげほのである。

結論：〔不能〕

[上記例1は()内を省いて、しかし()内のように意味させた場合には下位項の上位類内属関係構築繫辞文にならず、特称命題文にならず、三段論法の展開は進まない。

一方、その文「春はあげほのである。」が下記例2のような主述構造に準じた命題文であるとして、且つ、()内が省かれた文であるとして、従って()内のよう

71) 注16にあると同じ書の286ページ。

72) 題述文は基本的には「主題語+無人称主述文から主題によって代行された部分を除いた残」とも表示され得る。

73) 三上章『日本語の構文』、くろしお出版、東京 1963年、163-164ページ。

に、下位項の上位類内属関係構築化の下にある繫辞による真正の特称命題だと誤解されると、三段論法の形式が守られたままで論理が進んで、その下の偽結論文に至るのである。《 》内は主題が代行したことで陰在のままに留まった主格である。]

例2

全称命題：あけぼのはすべて趣がある。

偽特称命題：春は《それが》(内属する相手先が) あけぼのである。

偽結論：ゆえに春は趣がある。

下記に、全うな三段論法例を示しておく。

まっとうな(仮言的であることを前提にしての)三段論法例 ⇨

全称命題：春のあけぼのはすべて趣がある。

特称命題：これは、《これが》春のあけぼのである。←下位項の上位類内属関係(これら春のあけぼの、を構築する繫辞性)が辛うじて守られている。主題語(「これは」)は、《 》内の陰在主語(「これが」)の代行もしている。

結論：ゆえにこれは趣がある

このような次第で、題述構造言語においては種類関係意識の形成や論理的な構造への感覚が、阻まれてしまう。

先に行って説明があるが、題述文は人称区分なしのために想定動作主を言語内的に明示しえないことで、論理化や包摂関係性が弱いだけでなく、格明示が厳格でなく、無碍性があることから論理性が低くなるのである。

なお、このことは、構造上、題述文繫辞が形態上では主述文繫辞[注20]のような排他性を持たないことに起因している。つまり、この、下位項からの直上項内属関係を辛うじて構築する(主格語陰在)題述構造文と同一の形態のままで、下位項からの直上項内属関係化というもの欠いた、そして非常に日本語的な繫辞文が、他方で下記のように機能してしまうのである。

⇨「春はあけぼの。」という繫辞文

ドイツ語

⇨ 日本語

下位項の上位類内属関係化 何らかの関係があることだけで繋ぐ
 もしくは同定、に限定された [代] 名詞間繫辞
 [代] 名詞間繫辞

このような主述構造における論理志向は、印欧語族語である古代ギリシャ語による名辞論理学に加えて大きな「同じく名辞」論理学の運動が、インドの印欧語族語（サンスクリット語）のもとで起こっていることと整合する。ただ、インドの論理学では、演繹性⁷⁴⁾ もしくは被包摂関係依拠性もしくは命題の全称性、のレベルが低い。「無」論理的な東アジアへの近接のためと考えられる。

ギリシャ語やサンスクリット語、からの論理学 ⇄

なお、演繹の対極には、新たな全称命題推測へと収斂するものとして帰納があり、普遍依拠性は低い。ところで、三段論法では三本の命題があり、それに即して、三通りの推論があるが、さらなる推測として、パースにより主張されたアブダクションでも、命題文の表示対象が過去事象に限定されていたり、因果関係に基づいていて類種関係に基づいていないため、普遍準拠性は弱く、論理性も低い。論理ではなく推理 (reasoning) という表現が、ぴったりしている。

演繹と比べて帰納やアブダクションが命題に想定する普遍性が低いということはしかし、命題の普遍妥当性への吟味がよく行われるという意味では、健全な論理性へ向わせる可能性がある。

こうして、命題間推論明示化によって妥当性を印欧語族語は主張するが、前提命題の中に結論命題は含まれているので、命題間推論を無意味だと考えつつ日本語は、全称命題だけ、あるいは結論命題だけで済ます、あるいは述語のみで、命題無しで済ますのだと言える。

このような背景から、ジャック・デリダがヨーロッパをロゴス中心主義にあるとして批判しているのはもっともなのである。(文化間に相互影響関係を見るのではなく差異関係を見る学としての) 間文化学に妥当なのは、ロゴスを全面化しないで、論理創出が孕む正負の両価値を了解しておくことといえる。

7. 論理は有へ着いている

『ソピステス』で、「無をなすような論理 (λόγον ὄντα μηδενός) が論理たるのは不可能である」(263C9-11)⁷⁵⁾ とするプラトンにとって、論理とは有である。また、

74) 演繹性というのは全称命題から始まるので、全称性に含まれる。

「私たちの言語は、存在/有、を語るためのものであり、そういう意味では、(論理という/島村)有を無へ適合させようとするのは妥当でない。」(238C5-6)⁷⁶⁾とも述べているが、妥当である。

有をなすものとしての論理 ⇔ 無をなす生成や現象

ここで、印欧語族語は、このようにプラトンが言明する前のほぼ源から、自己の主述構造のもとで、世界を自立的二項(主語項と述部項)構成へとすることで、「有」即論理に踏み出している。しかし、一方、それを妥当視普遍視しない言語として日本語は基本的に述語一本立てにある。そして、そこでは「無」即生成の現象のもとにある。

かくて、ロゴスと〔絶対〕無とが、対立する。

自立した二項による構成	⇔	述語一本立て
有/存在; 有化/存在化	⇔	無/生成
「有」即論理	⇔	「無」即生成
ロゴス	⇔	無

8. 被包摂関係性としての有から相反性としての無へ

印欧語族語の sein 系の語でわかるように、有とは〔主語と述語名詞という二項の間を被包摂関係を構成して繋ぐ〕繫辞性の「有」(=存在)、と同じである。そして、この二項は非共起的、非相反的な、自立的な二項である。そのことが、三段論法において、繫辞による特称命題、分類文の可能性が生まれることに連なる。それは三段論法に不可欠なのである。

一方、非自立二項関係には、有から離れる無への接近がある。それはたとえば下記の太極図におけるような、一方の項〔例:黒の「項」〕のなす範囲、とその項以外の範囲全体をなす他項〔白の「項」〕があるだけで、その他には何もスペースがないという、そのため相反的な二「項」関係である。



論理を作る項は主語となるところの、実体を成す概念でな

75) Platon: *Sophistes (Der Sophist)* In: *Platon Werke in acht Bänden*, Griechisch und Deutsch, sechster Band, Herausgegeben von Gunther Engler, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt 2005, (unveränderter Nachdruck der 1. Auflage 1970), S.382-383.

76) Ebda, S.294-295.

くてはならないのであるが、上記の黒と白は言語でなく、主語でなく、実体でもない。太極図は図であり、何らかの言語による論理表現に基づいたものではないので論理はないのである。ベン図など、言語による論理表現を図で説明することはある（そのためそのときの図は自立して論理主張をしているのではない）が、言語による論理表現のない図が自立的に論理表現をすることはしない。

論理を作る自立二項関係 ⇔ 論理から離れ、無を近くに見る相反二「項」関係 / 共起・隣接の二「項」関係

インドの仏教論理学（＝因明学）を確立した仏教思想家であるディグナーガの「アポーハ」や、近代言語学の祖であるソシュール理論にとっての語の「価値」論では、Aの存在に相反対立して排他的である非Aが、同時共起する。このような二範囲／二項に基づくので、相互矛盾関係にあるため、基本的に[相互]否定性にあり、被包摂関係性は無い。（被包摂関係性は肯定性にあることが、ここで見えてくる。）それで、この両者は印欧語族語（フランス語とサンスクリット語）発の思惟ではあるものの、そして[ディグナーガの思惟は]論理と呼ばれてはいるものの、普通の有から離れている。「無」論理である。

⇔ ディグナーガのアポーハ；ソシュール理論における「価値」概念、における無

肯定性 ⇔ (相互) 否定性

さらに陰陽や、太極図にある二項も、項間での定義形式形成に至ることはなく、対立両項によって相互限定がなされ、上述の項と同じように有や論理からは離れるので、ニヒリズムと呼んでしまってよいであろう。「有」論 (Ontologie) とニヒリズムが対立関係をなしている。

⇔ 相互限定にある非自立の二項

⇔ 陰陽の二項

⇔ 太極図の二項

「有」論 ⇔ ニヒリズム

ディグナーガの論理学では普遍性、被包摂関係性、形而上性、が抑えられている。抽象度の高い被包摂関係に依拠するギリシャの演繹論理学とは異なり、類似具体物提示による例証も備わるという意味での帰納性があるので、形而上性が低

いと言える。

演繹論理学 ⇔ 帰納性があるディグナーガの論理学

このほか、アジアでの、区分別のない、あるいは区分別を無区分別の間で対立させる様態である西田の「無の場所」⁷⁷⁾、[絶対]無、物我一如観、四句分別、においても、包摂関係性や非基体的実体や論理が「堅固には生じ」ない。

⇔ 物我一如

⇔ 四句分別

こうして、有と無の間の相違というものは、主述構造の言語が「絶対」無から「実体化とともに」別れることで出現する究極の差異をなす。有と無が中国語ではともに動詞として、日本語ではともに用言として、高い対等関係にある⁷⁸⁾のに対して、印欧語族語では無が有の否定としてでしかなく、否定語から派生の名詞として、有との間に対等性がない。「絶対無」性が弱い。

なお、西田幾多郎が必ずしもヨーロッパ側をのみ有としてはいないことに対峙しておこう。論文「場所的論理と宗教的世界観」⁷⁹⁾では自己の姿勢を「対象的『有』」に対置させつつ「場所的有」としている。⁸⁰⁾ 同じような意味で、「主語的『有』」に対して自身の立場を「述語的『有』」[強調点は島村による]、としている。⁸¹⁾ ここでは有はしかし、「有に依拠した姿勢」という意味ではなく、「存在の様式」、「有り様」という意味である。そして、無をなす有の意味である。

西洋にも被包摂関係性に基づかない観点としてプロティノス(205年? - 270年)のヘン-パンタ(ἐνότητα: All-Einheit)があるではないか、という異論が出そうだが、辻村公一の論文「西洋と東洋における『一即一切』の相違について」で述べられている⁸²⁾ように、ヘン-パンタは似て非なるものなのである。つまり、禅宗の第三祖である僧璨(そうさん)鑑智禪師(? ~ 606)の著作とされる『信心銘』という箴言詩の中にある「一即一切」では、一と一切との間に区分別がないために

77) 『西田幾多郎全集 IV』, 岩波書店, 東京 1949年, 244ページ。

78) しかし、中国語では近代になって「無」から「没有」に語用が変化していて、印欧語族語での表現に近くなっている。

79) 『西田幾多郎全集 XI』, 岩波書店, 東京1949年, に所収。

80) 同上, 383ページ。

81) 同上, 385ページ。

82) 辻村公一の論文「西洋と東洋における「一即一切」の相違について」(辻村公一編『一即一切』, 創文社, 東京 1986年, に所収。)

無で不分明であるが、プロティノスでは一切が分明にあり有であり、それ（一切）が、一者としての神に遡るべきものとしてある。そういう次第で、プロティノスにおける「一切」は実は一切になっていない。

プロティノスのヘン－パンタ [All-Einheit] ⇔ 一即一切

さて、このようなニヒリズムについてである。

古代ギリシャで（プラトンよりも30年先に生まれた）哲学者デモクリトスの、神の意思に拠らないものとしての原子論的世界を観る観点が、ドイツの哲学者フリードリッヒ・レープレヒト・ゲッツによって1733年に創られた「ニヒリズム（虚無主義）」ということばで呼ばれている。だが、神は無くても原子がある、とデモクリトスがしていたという点でなお、東洋的な無の徹底性からは離れている。根源的なニヒリストとしてのニーチェの姿勢は久松真一「仏教的無神論」の主張のような神なき東洋性⁸³⁾と、近接している。

9. 定項述語〈論理〉⁸⁴⁾と変項述語論理

古代ギリシャの名辞論理学では言葉が項をなして展開するが、三段論法が固有名のみで項をなして展開するというのではない。いわば「普遍名」も必要である。特称命題における「特称」項にある種（Spezies）レベルから「全称」項にある上位の類（Genus）レベルへの類化、普遍化、範疇化、部分集合関係化が必要である。次のまっとうな三段論法の例で示すと：

全称命題：春のあけぼのはすべて趣がある。

類（Genus）

U ← 包摂関係

特称命題：これは春のあけぼのである。

種（Spezies）

結論：ゆえにこれは趣がある。

特称命題の主述間が包摂関係をなし、

その述語項 Spezies が

83) 久松真一『仏教的無神論』、法蔵館、京都1981年。

84) 〈 〉を付してある理由は注94に記してある。

全称命題の全称主語項 Genus

との間で類種関係 / 包摂関係に入ること
 名辞論理が成立

⇔

個物が複数存在して初めて普遍というもの (Universalien) はあり得る。従って、「普遍を成す無」, というようなものが成立しない。普遍を求めて問題にすること, さらには類種関係に即するという事は、既に有の側にある。そのような (実体主義への批判の) 意味で、カッシーラーによってその著『実体概念と関数概念』において、「アリストテレス論理学の一般原理は、アリストテレス形而上学の忠実な、表現であり反映である。」⁸⁵⁾として批判されている。実体を基準にして現実を経験するのではなく、思惟 (Denken) をどうも定項 (Konstante) として想定した関数の形で、経験を捉えなおすことが主張されている。⁸⁶⁾「アリストテレスのいうもろもろの質 (Qualitäten des Aristoteles)」における「実体視された感覚的性質 (hypostasierte sinnliche Eigenschaften)」と「現代物理学的でいうもろもろの質 (Qualitäten)」を対比して、⁸⁷⁾ 双方それぞれの質を意味してのことと思われるが、「感覚的多様さを純粋数学的構造を持つ諸系列のうちに組み込む (Einbeziehung)」,⁸⁸⁾ というのである。

この関数は、定項が、実体視する思惟であれば存在 / 有を、現象視する思惟であれば無を出来させるであろう。この定項に、その都度の思惟する主体の有する母語をカッシーラーは想定しているようである。ある主体が自身の母語の個体名で埋める独立変項を、他主体が同じように彼自身の母語で埋める。そしてその都度別様に、従属変項にいろいろな母語で概念が構築されるとする意味での言語相対論の観点から、カッシーラーのさらに後年の著『シンボル形式の哲学』に著しい。

また、『インド人の論理学』ではアリストテレスの論理学が演繹的だとされているが正しい。⁸⁹⁾ また、西田幾多郎の論文:「場所」⁹⁰⁾ を引き継いだ中村雄二郎は、西田が「有るもの」⁹¹⁾ の場所とした「一般 [= 普遍 / 島村] なるもの」⁹²⁾ と対比して日本語のある場を呼んだ表現「無の場所」⁹³⁾ を、西田よりももっと強調して端的に

85) Ernst Cassirer: *Substanzbegriff und Funktionsbegriff*, Verlag Bruno Cassirer, Berlin 1910, S.4.

86) Ebda., S.322.

87) Ebda., S.266.

88) Ebda., S.252.

89) 桂 紹隆『インド人の論理学』, 中央公論社, 東京 1998年, 251, 280ページ。

90) 『西田幾多郎全集 IV』, 岩波書店, 東京 1949年, に所収。

91) 前掲, 231ページ。

92) 同上。

93) 同上。

「トポス」としている。⁹⁴⁾ そうして普遍とトポスが対立関係に入っている。

形而上学であるとしてのアリストテレスの論理学 ⇔
 演繹論理学としてのアリストテレスの論理学 ⇔
 論理；普遍；類；形而上性 ⇔ 「場所」；トポス

中村は西田の主張を「述語論理」と呼び、アリストテレスを「主語論理」と呼ぶ⁹⁵⁾が、中村がそう命名するこの「述語論理」は、一つの「論理」とされているものの、オーソドックスなものであるアリストテレス論理ではなく、いわば、「(特定言語に)固有の言述あるいは言表」といったものである。これを、中村の命名によって同じ名称になってしまっているヨーロッパ近代の「述語論理(Prädikatenlogik)」⁹⁶⁾と混同してはならない。それで、便宜上、前者を「定項述語〈論理〉」⁹⁷⁾、後者を「変項関数述語論理」としておこう。後者、変項関数述語論理の始まりはほぼフレーゲの『概念記法(Begriffsschrift)』(1879年)からであり、こちらも主語を不可欠としない姿勢へ開かれているという点では日本語の定項述語〈論理〉と同じところがある⁹⁸⁾。しかし、変項の導入によっていることで、図らずも、アリストテレスの「主語論理」——これも定項のみで変項はない——と日本語の「定項」述語〈論理〉との間をつなぐ変動体を概ね成している。

「[定項]述語〈論理〉」では、主格明示語を補充することで三段論法を辛うじて維持できる。変項関数述語論理でも辛うじて維持できる。⁹⁹⁾ この両者はしかしながら、三段論法からの制約を、主体が意図しない限り、受けない。三段論法を超出

94) 中村雄二郎『場所(トポス)』、弘文堂、東京1989年。

95) 中村雄二郎『西田幾多郎』、岩波書店、東京1983年、102ページ。

96) この語は19世紀にはなかった。(1961年の書にはある。)すぐ後で触れるフレーゲの書『概念記法』においては主語・述語の二項に拠るのではなく、変項(Argument)・関数(Fonction)という二項に拠るのだとしている。そうして主述構造言語の論理からの厳密化を図っている。主述関係での述部側に依拠するというのではないので、「述語論理」と呼ぶよりも、「関数論理 Functionslogik」と呼ぶのが、間違いがなくてよかったところである。

97) ここ以後、〈論理〉としてあるのは、狭義でのではなく極めて広義での論理だということを示すためである。「変項関数述語論理」には〈 〉を付していないが、それは、定項述語論理と比べると、アリストテレス論理を(他の〈論理〉と同じく)包摂しうるほどには、その論理との親和性があるからである。

98) 変項が変項関数述語論理では値不問であり且つ不可欠だが、定項述語論理では定項の値が固定であり且つ可欠であるという点は違う。

99) 変項関数述語論理で三段論法を表すときには、下記例のように、変項一般命題文と定項特称命題の間の連言と、定項結論との間を、「ならば」でつないでセットに、一つにしていけばよい。

$[(\forall X(P(X) \rightarrow Q(X))) \wedge P(\text{ソクラテス})] \Rightarrow Q(\text{ソクラテス})$

(「人間Pはすべて死ぬ運命の存在Qだ。ところで、ソクラテスは人間Pだ。従って、ソクラテスは死ぬ。」という三段論法事例で。)

する。

このような次第で、変項関数述語論理は論理と〈論理〉との間を動く「間論理性 (Interlogik)」を持っている、と表現することができる。

さて、アリストテレスにおいて第一実体としての個体は、第二実体としての概念という、自己の類をなす普遍概念に主述構造においては直結するので、印欧語族語の主述構造にとって論理はなじみやすい。すると、日本語は、論理矛盾があるかもしれないとしても、特称命題における、第一実体と第二実体の間の無矛盾整合化を図ろうとしないで、放っておくというのであろう。とはいえ、完全な無の側にあるときは、そもそも、矛盾か整合かの区分がない。その意味では日本語に矛盾がない可能性が生まれる。総合化も、普遍も日本語には本来なじみがないのである。

初発にクラゲスが、ロゴス中心主義 (logozentrisch) という造語で、心情に対置しての精神や古代ギリシャにおけるアリストテレスを完成者とする論理の、その始まりを批判して¹⁰⁰⁾いるが、そのことを知ってか否か、デリダがさらにその語をヨーロッパの文化の形而上志向性を示すために用いている。¹⁰¹⁾

三段論法の特称命題では、主語を、全称命題の全称語との間で種類間包摂関係に置くので、この点でも、主語は論理に不可欠であり¹⁰²⁾、種類関係意識も不可欠なのだといえる。その場合に、日本語のような主題 [語] 優勢言語では、(命題をなさない) 述語一本立て文への志向もあって、主語の存在性が低く、なしで済まされもする可欠的存在である。そのため主題 [語] 優勢言語では世界を諸範疇区分整理して見るのではなく、自分の感覚の赴くままに、現象の荒野で生成のうちにある個物を、主語の普遍への連関も薄いままに、見ることになっている。

論理に不可欠な主語がある ⇔ 論理に不可欠な主語が可欠

だが、もちろん、論理的完全を期するというでないなら、ほとんど論理表現は主題語でも間に合わせられる。主語なしの題述構造では、主題にある名詞が

100) Ludwig Klages: *Der Geist als Widersacher der Seele*, Bouvier, Bonn 2000, S.374, 749, 780.

101) Jacques Derrida: *De la grammatologie*, Minuit, Paris 1967, S.11-12. であるが、そこでデリダはヨーロッパを特に示すとしていない。が、彼のその後の著 „Moscou aller-retour“, Éditions de l'Aube, La Tour-d'Aigues 2005, S.134. で、*Le logocentrisme est la formation européenne, occidentale de la pensée en relation avec la philosophie, la métaphysique, la science, le langage, et tout ce qui dépend du logos.* 「ロゴス中心主義は哲学、形而上学、科学、言語、それにロゴスに依拠するものすべて、との関係にある思索のヨーロッパ的、西洋的な陣形なのだ。[傍点は島村による]」と明言している。

102) すでに上述。

その融通無碍の格にあって、主格にもなり得るからである。ただ、論理への馴染みやすさ、親和性、确实さ、を印欧語族語は孕むということが大きく異なる。

論理的完全のための、主格 ⇔ 論理的な主格にも間に合わせられる主題、にある無碍格名詞

だが、三段論法の威力は一方で差別的な全称命題を正当化することも可能にするので、必ずしも普遍妥当性があるものではなく、ただ、全称命題「すべて…は…だ」の貫徹によって、普遍的なまとめを作り、無矛盾のうちに総合化普遍化することだけである。三段論法の結果、明晰さも生まれるが、全称命題の設け方次第でそれは、「差別的な明晰」ともなり得るのである。従って、明晰を一番の価値とするのではなく、妥当な全称命題に基づいて妥当に演繹しているかどうかをまず問われなくてはならない。差別的な全称命題による三段論法、という問題は、デリダが示した「ヘーゲル的な型の一つの弁証法の中へと〔止揚にやってくる第三項によって / 島村〕絶えず再自己優位化されること (réappropriation)¹⁰³⁾によって到る明晰、という問題と同体である。

10. 変項述語論理の有無間媒介性

ところで、前章の変項関数述語論理における論理とは具体的にどのようなものか？それは定項命題による論理ではなく、定項が変項となったものとしての「命題関数」¹⁰⁴⁾による〈論理〉なのである。固定的・類的でなく動的・個体的。この個体は類に包摂されて不動であるのではなく、変動のうちにある。個体の変動のうちにおいて次々とその都度の定項に変わっていくことでできあがる命題が、次々と出現し消失していく。変動個体項と定項述部項とによる変動命題という様相にある。その変動個体項を特定の定項に固定することで、アリストテレスの論理や日本語の定項〈論理〉が出現する。なぜ、定項命題であってはならないのか。それは、主体の母語の個体名が変項に入り、述部項がまた母語によることで、命題が母語によって規定されたもしくは制約されたものになるからである。¹⁰⁵⁾

103) Jacques Derrida: *Positions*, Minuit, Paris 1972, S.59.

104) 命題は定項のみからなるが、そのうちの個体をなす定項を変項に置き換えた文を、「命題関数」と呼ぶ。

105) 変項関数述語論理化によって日常言語一般からの制約のない思惟にすることがフレゲによって意図されている。しかし、従属変項が何か特定母語で定められる都度、関数 / 述語項も(変項と)同じ特定母語に依拠している。その意味では変項関数述語論理においても母語からの規定性はあるのだが、ギリシャ語などの特定の母語による排他的規定にまではないといえる。

とすると、アリストテレス論理で実感的・主体的な、たとえば「ソクラテスはなにしろ死ぬのだから。」という主体の実感による結論命題——そこで既にその主体が前提にしている一般命題や特称命題をも含めて——は、その命題を抱く主体の母語に制約されたものとして相対視して了解せよ、というのがカッシーラーの『実体概念と関数概念』（前掲注82）での関数論理の主張なのである。（だが同時に、他者主体の発する別の結論命題もまた、その主体の母語の制約下にあるものとして相対視して受け止めよ、ともなるのであるが。）かくて変項関数述語論理は、アリストテレス論理学での命題を相対視させる。これはアリストテレス論理学とその実体視志向の母語（ギリシャ語）を特権化しないことになり、各母語下の間の対等性と対話性を生むという長所がある。関数化によるこの正の側面と、印欧語族語アリストテレス論理に連動する正の価値[:三段論法、それを可能にする包摂化繫辞と主述二項構成命題性、同一性区分内化や類内化にあるために無化されることのない個人存在性、定言的自己決定性、定項論理現実内性、断定、断言、等々]という両者をともにししながら、見失わないようにするべきである。¹⁰⁶⁾

アリストテレス論理 ⇔ 変項関数述語論理

変項関数述語論理では述語部側 / 関数側 / 従属変項側に、もとの特定母語による文が、変項部が除かれて収まるが、そこへは、三段論法やそれが前提とする同一律に矛盾した、文や命題、が置かれても差し支えない。その意味では変項関数述語論理における命題は無化的になる。つまり、命題間限定の論理的関係のみを対象にしている命題の内部を不問とするものである（ところの）「命題論理」性

106) カッシーラーの書『実体概念と関数概念』（前掲注82）の刊行よりも後の時代に、この変項関数述語論理はコンピューターへのプログラミングのもので大きな存在になる。機械に対しての人間による操作に対する機械側での反応規則を、機械に対して機械的・画一的・簡潔に、一律に指示（プログラミング）した後、今度は具体的な操作を施して、指示しておいた通りに迅速に反応させる、機械はひたすらプログラミング内容だけを根拠にして受動的であり、人間側に対しての問いかけはなく、自己独自判断もない。機械としてはこれでよいが、人間にこれが応用されてはならない。たとえば、機械は命題関数「 x が人間ならその x は死ぬ」を入力される。 X が「ソクラテス」として入力される。すると、機械が「ソクラテスは死ぬ」と出す。機械は機械的に結果を出して自己判断はない。機械が三段論法に即せるように入力する人間の側が、二命題（関数）を入力する。これは人間を相手にするときも応用できる。そのとき相手である人間は機械と同じように判断も確信も主張——これはおそらく機械的厳密さと対極にあるだろう——もなく、機械的に三段論法枠内で応答するかもしれない。それではならない。二命題が与えられていれば、それらの命題の妥当性に納得がいかななくても、なぜそのような命題なのかはわからなくても答えを出す、というのではない。その論理関係は理解するがそれらの命題に立つことに妥当性がないので、自分は立たない、とする姿勢の可能性を自分に向けて絶えず開いておくのがよい。

を、引き継いでいる。それだけ、実念論から離れて無性が生まれている。日本語の「定項述語〈論理〉」も、この「変項関数述語論理」の変項が「主題」をなすようにしながら名詞定項を主題語として定め、一方、述部側に述語文を置くことでできあがる。このような次第で、変項関数述語論理の述部項側に置かれる文の無性・有性のありよう次第で、変項関数述語論理の有志向か無志向かがその都度決まる。しかし、変項関数述語論理は、無化の可能性が生まれるということで、相対的に及び総体的には、(無化の可能性のない定項論理と比較すると)、無である。¹⁰⁷⁾

11. 普遍と一般

上述のごとく、主述構造では述語を含む述部側に主語が排他的に直結し、動詞が繫辞のときは「個別－(上位)普遍」の類種関係、部分集合関係——それが三段論法のうち二番目にある特称命題をなす形式だが——を生み、それによって明晰性をもたらす。一方、主題語と述部側との間は、基本的に部分集合関係でない。部分集合をなす直結関係もない。主題語が主格固定ではないからである。主題語は格については融通無碍の動きでオートマチックギアシフトのようにふるまう。題述文の生成の過程で、初発に格未定の主題語があって、それが結果的に主格をなさない場合には、述部との間は包摂関係ではなく、「何らかの関係」にあるだけである。一方、下記例文①のように結果的に主題語が主格となったというときの主題語は、発文の終わりでもなお、非・排他的¹⁰⁸⁾主格という形態にある。そして、主題語が主格語を代行するとなったとき、その代行される側の排他的主格語〔日本語でガ格〕は、もはやその題述文に出現することなく留まる。そのため包摂関係を排他的に明示することにつながらない。ところで、下記例文②のように、主題語によって代行されない主格語も省略可能なので、それも包摂関係明示を阻む原因となる。

例：

- ① 「ソクラテスは〔自身が(←主題で代行されているので最終的に出現しないままで終わった主格語がここに陰在している)] 人間である。〕
- ② 「ソクラテスは〔妻が(←主題語が代行していない別の主格語がこうして陰在している)] 人間である。〕

107) フレーゲにはそのような意識はないが、それはフレーゲが、数学と論理の間の関係から言語と「述語」論理の間の関係へと目を向けるときに、印欧語族語としてのドイツ語という母語による関数化ということの孕む問題を、後年のカッシーラーとは異なって、顧慮していなかったからである。

108) 形態上は他の格の可能性を排除していないという意味である。

こうして、題述言語を使って主題語で主格語を代行させたのでは包摂関係が排他的に明示的であるというようにならない。①の「ソクラテスは人間である。」という題述文では、(主述文が表す)「ソクラテスが」が主格であるところの「ソクラテス<人間」という部分集合関係であるということの確かさが、欠けて曖昧になってしまう。

このような題述構造による、論理的部分集合関係の不完全明示、によって明晰が欠如する代わりに、時枝『国語学原論』に拠ると「ゆかしさ」表現、曲線型推移比喩(特に隠喩)表現、が論理を抜いて価値の上位になる。¹⁰⁹⁾(同様にして、朧さ、暗示、(野)趣、もののあはれ、も入って来よう。)

論理による明晰 ⇔ ゆかしさ表現；隠喩
 形而上性 ⇔ もののあはれ

言い換えれば、現象志向においては明晰や普遍への連関に対する評価が低いのである。ところで、この、個物の単なる被包摂関係先としてあるアリストテレスの普遍を第一の普遍とすれば、それとは異なる意味合いの第二の普遍がある。第一の普遍に属する特定個物が、個物でありながら別途「第二の」普遍を有すると特権的に自認するときの普遍である。第一の普遍に属する個物群全体のうちに普遍的にあるべきとする何らかの価値を想定して、それを第一普遍内の特定個物が有しているからそれが普遍的だとするのである。例えば、「教会」という普遍に属する教会群のうちで、特定教会が、教会群全体が有するべきとする価値として三位一体観が想定されて、それを有しているからとして、普遍的だと呼ばれる場合である。カトリック [= 普遍的] 教会が、遅くとも325年のニケーア公会議以来、普遍的だと呼ばれているのはこのような優位化の枠組みとの連動のうちにある。

そのような、一個体、一組織を普遍とすることはらむ他者抑圧性という印欧語族語に生じやすい問題性ということを考えて、同じような構造がある印欧語族語のフランス語で書かれたアントワヌ・アルノー著『ポール・ロワイヤル文法：一般・理性文法』(1660)や、アントワヌ・リヴァロル著『フランス語の普遍性について』(1784)におけるフランス語自身への明晰肯定評価は、印欧語族語内部の価値意識に基づいているものでしかないかもしれないと考える必要がある。また、チョムスキーの普遍志向も、彼の母語ではないものの、彼の著述語である英語の価値意識に内属している。

科学性のために普遍の価値を志向することは、第一普遍に基づいているので妥

109) 時枝誠記『国語学原論』、前掲、517ページ。

当だが、そこから進んで自身の固有性をなす価値を普遍的だとして特権的 (autoritär) に定めてしまうことの陥る自民族中心主義 (Ethnozentrismus) という過ち、を見逃すことは文化学が最も避けなくてはならない事である。

カントに倣って、カントが与する「普遍性 (Allgemeingültigkeit)」¹¹⁰⁾ を私たちがポジティブに評価し、それには認識能力が必要¹¹¹⁾ で、理性的存在者に妥当¹¹²⁾ するものであり、当為的であるとするにしても、同時にまたその普遍性は、諸対象の類化、限定化、内部一局化、完結統一化、全面化、諸価値間優劣関係化、支配化、自己優位化、という問題性にあるのだとして、他方の「一般性 (Allgemeinheit)」との対比で、条件づけて評価すべきである。こちらは、現象的であり、審美的で、¹¹³⁾ 判断の主観的な質にしか連関的でなく、¹¹⁴⁾ 論理的でなく、¹¹⁵⁾ 無限定開放的で、諸対象間等列差異関係視、にある。後者は前者と比べると現実の特殊体もしくは相違体 (Partikularität) を抑圧排除しない。それは後者が、前者におけるような、特定の肯定化された価値——その例が「明晰」である——が現れる度合いに拠ってなす諸場面 (即ち諸言語) の間を階層化しないからである。一般性は (集合論における諸元に相当するところの) 諸個物の間が差異的關係になっている全体という位相にあり、集合 (論) の外にある。これに対して普遍性は、諸元を同質視して含んだ部分集合との対比にある全体集合 [ソクラテス C 人間 C 死すべきもの] をなすのであり、集合論内である。普遍は人称準拠という点において集合論と連関するものである印欧言語性のうちにはあるが、日本語においては無い。

言語における、——第二の普遍の意味での——普遍性は特定価値を優位とする

110) カントははっきりとした「普遍性」については *Allgemeingültigkeit* の語を、はっきりした「一般性」については *Gemeingültigkeit* の語を充てているが、*Allgemeinheit* の語をその間での曖昧な意味づけのもとに使用している。それを解決するためか、Immanuel Kant: *Kritik der Urteilskraft* In: Kant's sämtliche Werke in chronologischer Reihenfolge. Bd. 5, Leopold Voss, Leipzig 1867, S.219. で、「この同じ (*Allgemeinheit* という / 島村) 表現をまた、《客観的普遍性 (objective *Allgemeingültigkeit*)》という表現をそれに添えるだけで、(中略) 判断の論理的量のためにも使用できる。」と苦しげに述べている。このすぐ後の注108の参照箇所ではカントにとって *Allgemeinheit* が「普遍性」の意であるのに、さらにそのすぐ後の注109-110の参照箇所ではその同じ語が「一般性」の意味になっている。

111) Immanuel Kant: *Kritik der Urteilskraft*, a. a. O. 「一般性 (*Gemeingültigkeit*)」を「ある表象が認識能力との間で持つ関係が妥当かどうかを示すのではなく、主体にとっての快不快の感情との間で持つ関係が妥当かどうかを示す妥当性」であるとしている。

112) Immanuel Kant: *Kant's Grundlegung zur Metaphysik der Sitten, Kritik der praktischen Vernunft nebst den Abhandlungen zur Philosophie der Geschichte*, Modes und Baumann, Leipzig 1838, S.68. 普遍性の理性的存在者との関連が、「道徳法則がそれによってあらゆる理性的存在者に区別なく妥当することになるものである普遍性 (*Allgemeinheit*)」であると述べられている。

113) Immanuel Kant: *Kritik der Urteilskraft*, a. a. O., S.219.

114) Ebd.

115) Ebd.

ことで生まれうるが、一方、すべての価値が等価関係にあるもとで特定価値の優位性の根拠がないというとき、そこで生まれるのは一般性のみである。

注41で引用した、ソシユール理論での諸言語が持つ語の「意義」は、定義によって可換性や諸言語間普遍へ開かれてあるが、それに対立する意味での「価値」は、定義によるのではなく他の対等の「価値」との間の対立関係に依ってあり、そのため「諸言語を超えた」普遍が想定されない。

普遍視をする側の個物とされる側の個物が一体のときには、自己普遍視／自己優位 (propre) 統一化が起こることとなり、先に第九章注103で言及した、ヘーゲルの弁証法についてデリダが批判して呼んだ「再自己優位化」性が生ずる。

個物普遍視は他者抑圧を生む。

アントワヌ・リヴァロル著『フランス語の普遍性について』(1784)では、フランス語が直截語順 (ordre direct)、つまり [S+V+O] の語順、だとしてのフランス語普遍性主張になっている。フランス語が普遍であるということの根拠として明晰さが挙げられている。明晰重視という価値観のもとでその展開が最高度レベルである場としてのフランス語を普遍としている。第二の普遍の意味での普遍視に、フランス語の直截語順を主張することがなっている。そこには、言語の最高価値が明晰さであるという前提がある。しかし、そのことで言語の最高価値を明晰さに置かないサイドが抑圧される。

ところで、そのような基準であるのに、フランス語のみの明晰さ (clarté) を主張し、その一方、独、羅、英、スペイン、イタリア語などを明晰でないとしている。¹¹⁶⁾ この場合、主語文頭、という基準のない独、羅、について明晰性が劣るといえるのは理解できる。そして、実体視されるもの——リヴァロルは主語 (sujet)¹¹⁷⁾ としている——が常時固定されて文頭にあるのは、実体視中心主義の明晰を主眼にする時、妥当である。しかし、英語、スペイン語、イタリア語はフランス語と同じく直截語順なのでフランス語だけが明晰だとするのはおかしい、と公刊の翌年にガラ (Garat) という著述家から批判されている。¹¹⁸⁾ この批判は妥当である。ちなみに、ガラがそこで「不明晰さが倒置には由来しないし、明晰性が直截語順に由来するのでもないということなのだ」としてしまうのは、妥当でなく、直截語順の明晰志向というものはあるのであり、リヴァロルの、フランス語を中心化する夜郎自大とは別にしてそれは見据えておかななくては行けない。

その書に100年以上遡った『ポール・ロワイヤル文法：一般・理性文法』では、

116) Antoine de Rivarol: *De l'universalité de la langue française*, Didier 1930 S.253-255.

117) Ebda., S.253.

118) M. Garat: *De l'Universalité de la Langue Française, Discours qui a remporté le Prix de l'Académie de Berlin, par M.le Comte de Rivarol*, Mercure de France 誌: 1785, 8, S.10-34.

諸言語に共通である事柄（文法），を追求するとして確かにタイトルの用語 [générale] どおり一般性の姿勢にある。しかし，結果的に，この書が書かれたフランス語において最高レベル性を持つとされるものを「…我々の言語 [フランス語 / 島村] は明晰さ (netteté) と，最も自然で，且つ最も支障のない語順をもって能うる限り事物を表現すること，とを格別に好む……」というように賞賛して，（一般性基準から離れ）限りなく普遍性基準に近い。¹¹⁹⁾ 明晰さと語順の自然さや支障のなさ¹²⁰⁾を好むことではフランス語が比類ないということから，それらの価値を備えているとされたフランス語自体を（リヴァロルのように）普遍視することにシフトする道が開かれる。

ここまで言及したソシュールの『一般言語学講義』のタイトルでも「一般 (générale)」という表現が用いられているが，こちらでは上述の本来的な意味が守られている。

フランス語の，明晰と普遍性の高さという主張 ⇨

フランス語の直截的語順での明晰 ⇨ ドイツ語ほかの非明晰

「変形生成文法の理論を，本質的には [上記の / 島村] ポール・ロワイヤル理論の翻案とみなす」¹²⁰⁾として，普遍性を志向する言語学者として頂点にあるといえるチョムスキーでも，彼の著作言語である，主語優勢言語の英語の枠組みの中に収まったまま，「普遍文法」として変形生成文法を展開するうちで，論理を生む [NP+VP] 構造を，諸言語の深層構造の文についての普遍の前提としてしまっており，自言語優位化がある。¹²¹⁾ 日本語など，主語中心でない題述言語の存在が等閑視され，周辺化されるのである。普遍たるべき科学としての文法を目指しているという姿勢は妥当であるのだが，結果的にはこのように，その文法が普遍に到っていない為，ここでも，—— 第二の普遍の意味での—— 普遍視が生じていることを見定めておこう。

一方で無 [論理] は，明晰さを高評価しない。

谷崎潤一郎も『陰翳礼賛』（ドイツ語翻訳版タイトルは *Lob des Schattens*¹²²⁾）で，「……こういう風に暗がりの中に美を求める傾向が，東洋人にのみ強いのは何故で

119) 初版での表現を <http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k50416g/fl147.item.zoom> において閲覧できる。下記のようにになっている：“parce qu'elle aime particulièrement la netteté; & à exprimer les choses autant qu'il se peut, dans l'ordre le plus naturel & le plus des-embarrassé, …” その書誌情報は下記にある。 <http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k50416g/fl.item.zoom> 次のように写す：“Grammaire générale et raisonnée”, Imprimeur & Libraire ordinaire du Roy, Paris.

120) Noam Chomsky: *Cartesian linguistics*, Harper & Row, New York & London 1966, S.39.

121) Noam Chomsky: *Syntactic structures*, Mouton, Paris 1957, S.26-27.

あろうか」¹²³⁾と述べているし、清少納言の『枕草子』にも朧さや仄かさへの美的な評価がある。¹²⁴⁾ 太陽よりも月、満月よりも雲間の月、という趣味にある無の文化なのである。

『ポール・ロワイヤル文法：一般・理性文法』 ⇔ 『陰影礼讃』；『枕草子』
『フランス語の普遍性について』

12. 主題優勢性が強い日本語との対比でのその他の様相

主語優勢言語が得意とする論理それ自体を日本語は低評価する。それゆえ（表現の簡略合理化という理¹²⁵⁾は発動するとしても）独自の論理学は生まれていない。そうして、論理が取りこぼす、現象・無為・自然・刹那・無常（Transienz/Vergänglichkeit）・生成、への詠嘆的感觉がある。

それから見れば、論理につながる印欧語族語の世界は、有為（生滅縁起変化の俗世での有り様としてのそれである）・人為・科学・常住・能動・前進・構築、として映る。

最後に、有と無のそれぞれに連なる大概念項目をもう一度まとめて、印欧語族語の諸様態を日本語との対比で明示しておくこととする。

「有」志向としての印欧語族語	⇔	「無」志向としての日本語
人称		無人称
主客対等区分		主客対等区分なし
実体志向		現象志向
主述論理		生成
主述論理		題述〈論理〉
主述論理		一語文
主述論理		述語一本立て

122) Tanizaki Jun'ichirō: *Lob des Schattens. Entwurf einer japanischen Ästhetik*. Übersetzt von Eduard Klopfenstein. Manesse, Zürich 1987.

123) 谷崎潤一郎「陰翳礼讃」（『日本の文学 谷崎潤一郎（三）』中央公論社、東京 1967年、に所収、初出は1933年）、518ページ。

124) 引用『枕草子』冒頭：

春は、あけぼの。やうやう白くなりゆく山ぎは、すこしあかりて、紫だちたる雲のほそくなびきたる。夏は、夜。月のころ〔：満月前後〕はさらなり。やみもなほ、螢の多く飛びちがひたる。また、ただ一つ二つなど、ほのかにうち光りて行くもをかし。雨など降るもをかし。秋は、夕暮れ。…（『鑑賞 日本の古典 5 枕草子 大鏡』、尚学図書、東京 1980年。）

125) 基本的に、発話場における五感による情報に頼りつつ、言語のみで情報を自立させようとしないという姿勢の理。

主述論理	[定項] 述語〈論理〉
主述論理	変項関数述語論理
変項関数述語論理	[定項] 述語〈論理〉
命題	命題関数
普遍	場所
分類	無為
主語	述語
主語	主題
明晰	簡潔
言語	五感内容

完

Das sprachlich bedingte Sein und das Nichts

— Der grundsätzliche Modus der Kultur
der indoeuropäischen Sprachfamilie einschließlich der deutschen Sprache —

Ken-ichi SHIMAMURA

Im vorliegenden Aufsatz betrachte ich zusammenfassend den grundsätzlichen Modus der Kultur der indoeuropäischen Sprachen im Kontrast zur Kultur des Japanischen, um dadurch den Modus der deutschen Kultur deutlicher herauszuarbeiten. Die beiden Schlüsselwörter sind dabei das Sein und das Nichts. Die indoeuropäische Sprachfamilie ist geneigt, die Welt als objektiv seiende Welt zu beobachten, während das Japanische dazu neigt, die Welt als werdende Welt, die eventuell aus dem Nichts entstehen würde, zu betrachten. Diese beiden voneinander verschiedenen Neigungen entstammen aus von einander verschiedenen Sprachstrukturen. Die Sprachstruktur der indoeuropäischen Sprachfamilie ist nämlich subjektzentrisch, während die der japanischen Sprache als themazentrisch bezeichnet werden kann. Das Satzsubjekt der indoeuropäischen Sprachfamilie bestimmt die Form des Verbs nach seiner Person und vermittelt den Sprechern indoeuropäischer Sprachen eine substantielle Weltanschauung. Das Wort Substanz entspricht dem griechischen Wort „ousia“, das vom griechischen Verb „einai“ im Sinne von „sein“ abgeleitet ist. Unter den Japanern ist dagegen die Phänomenalität oder die Vergänglichkeit statt der Substantialität vertraut und ästhetisch geschätzt, vermutlich weil das Subjekt, das die Form des Verbs nach seiner Person bestimmen würde, dem Japanischen fehlt.

Während das Satzsubjekt des Japanischen so ganz schwach ist, sind hier nun statt des Satzsubjekts das Wort, das das Satzthema bezeichnet, sowie das Satzprädikat stark. Die Satzstruktur der indogermanischen Sprachfamilie wird also als Subjekt-Prädikat-Struktur bezeichnet, während die des Japanischen dagegen als Thema-Prädikat-Struktur oder als einfacher Bestand vom Prädikat bezeichnet wird.

Die Subjekt-Prädikat-Satzstruktur steht so mit ihrer Einschlussbeziehung in dem Sinne, dass das Subjekt beim Klassifizierungssatz von seinem Prädikatsnomen eingeschlossen wird, im Hintergrund des logischen Denkens der Indoeuropäer.

Der Struktur des Japanischen fehlt aber grundsätzlich diese Einschlussbeziehung.

Die Beziehung unter den drei grammatischen Personen ist nun ganz ebenbürtig und die Personen sind immer austauschbar, abhängig davon, wer gerade spricht. Das ist sehr wichtig. Denn das Bewusstsein von diesen ebenbürtigen und austauschbaren Personen bringt das Bewusstsein der Demokratie mit sich. Diese Einstufung der einander ebenbürtigen Personen als grammatischer Maßstab fehlt der japanischen Sprache. Deshalb ist die Beziehung unter den Teilnehmern des japanischen Gesprächs nicht untereinander

ebenbürtig, sondern hierarchisch strukturiert, je nach der Beziehung in der realen, traditionellen Welt außerhalb der sprachlichen Welt.

Dieses Satzsubjekt, das der indoeuropäischen Sprachfamilie eigentümlich ist, bringt den Indoeuropäern die Subjektivität und damit verbunden die Ebenbürtigkeit. Diese ebenbürtige Subjektivität fehlt also dem Japanischen.

Im Japanischen herrscht so eine andere Art Subjektivität, nämlich die absolute Subjektivität ohne eine derartige Ebenbürtigkeit. Das Subjekt bei dieser objektlosen Subjektivität im Japanischen, dem weder der Begriff „Person“ noch das Satzsubjekt nötig ist, heißt nach Nishida Kitarō in der Philosophie der Kyōto-Schule in Japan „das satzprädikative Subjekt“ im Unterschied zu „dem satzsubjektiven Subjekt“ in den indoeuropäischen Sprachen.

Nach Nishida soll dieses prädikative Subjekt „das satzsubjektive Subjekt“ in sich einschließen. So wird das prädikative Subjekt dem satzsubjektiven Subjekt überlegen. Nishida bezeichnet das prädikative Subjekt gleichzeitig als Nichts. Nach ihm soll das Nichts also das Sein in sich einschließen. Keine Obermenge darf aber nach der Mengenlehre, um etwas in sich einschließen zu können, das Nichts sein. Deshalb ist diese Behauptung nicht logisch. Diese Alogik ist aber bei der Philosophie Nishidas unwidersprüchlich, soweit er für das Nichts steht. Problematisch ist aber, dass diese Subjektivität, die absolut objektfrei sein soll, doch vom Denken der Nation, wie in Japan während des Zweiten Weltkriegs, nicht frei war.

Unter diesem Vorbehalt wird der grundsätzliche Unterschied zwischen dem Indogermanischen einschließlich des Deutschen und dem Japanischen in diesem Aufsatz an vielen Beispielen, differenziert und detailliert herausgearbeitet.